

令和7年度

事業概要



もくじ

● 管内図	1
● 事務所の沿革	2
● 管内の概要	3
● 事務所の組織	5
● 令和6年度予算執行状況	8
● 令和7年度予算・執行額事業内訳	9
● 主要事業の概要	11
1. 道路事業	11
2. 河川事業	17
3. 街路事業	21
4. 高架事業	24
5. 公園事業	25
● 管内道路並びに河川等の現況	26
● 公園の現況	34

<表紙写真>

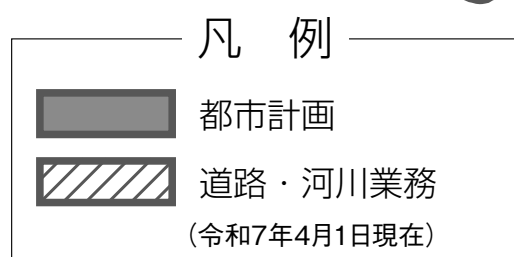
左上：柏の葉公園総合競技場

右上：東武アーバンパークライン 野田市駅

左下：都市軸道路利根川橋梁（仮称） 完成イメージ

右下：手賀沼 若松湖岸堤

管内図



事務所の沿革

- 昭和58年 4 月** 東葛飾都市計画事務所は、千葉県東葛飾支庁管内のうち、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、関宿町及び沼南町の 6 市 2 町の増大する都市問題に適切に対応するため、東葛飾土木事務所の建築課、開発指導課、都市工務課と都市部都市整備課の柏通信所跡地整備班を改組し、都市部の出先機関として、柏市柏 5 丁目 6 番 23 号の仮庁舎で業務を開始した。
- 昭和60年 4 月** 柏市柏 745 の新庁舎（総工費 1 億 8 千万円、工期 10 ヶ月）で業務を開始した。
- 昭和61年 4 月** 市川市、船橋市、浦安市の 3 市を新たに加え、東葛飾支庁の管轄区域と同一となる。これに伴い葛南土木事務所の建築課、都市工務課と津田沼区画整理事務所を改組し、習志野市津田沼 1 丁目 511 番地 17 号に当所の葛南支所を設置した。
- 昭和62年 4 月** 当所葛南支所が、葛南都市計画事務所として分離独立した。
- 平成 2 年 4 月** 管理用地課、宅地指導課がそれぞれ班となり、また、柏の葉公園の事業化に伴い、公園街路課が公園緑地課となる。
- 平成 3 年 4 月** 街路課が街路区画整理課となる。
- 平成 5 年 4 月** 東武野田線馬込沢駅・六実駅間の高架化事業の事業化に伴い、連続立体交差班を設置した。
- 平成 8 年 4 月** 建築、街路区画整理、公園緑地の 3 課がそれぞれ班となる。
- 平成10年 4 月** 常磐新線沿線市街地整備事業の都市計画決定に伴い、常磐新線沿線整備班を設置し、街路区画整理班が街路整備班になる。
- 平成11年 4 月** 常磐新線沿線整備班を、区画整理班、街路・用地班に分割し、常磐新線沿線整備室となる。
- 平成12年 4 月** 管理用地、建築、宅地指導、公園緑地及び街路整備班の各班をそれぞれ課とし、連続立体交差班が高架事業課に、常磐新線沿線整備室を常磐新線沿線事業室にするとともに、区画整理班及び街路・用地班を廃止した。
- 平成14年 4 月** 常磐新線沿線事業室がつくばエクスプレス沿線事業室となる。
- 平成15年 4 月** 公園緑地課、宅地指導課が公園宅地課に、高架事業課が高架事業推進室となる。
- 平成16年 4 月** 都市部・土木部の再編により、旧東葛飾土木事務所柏支所と統合、東葛飾地域整備センター柏整備事務所に名称変更となる。総務課を廃止し、管理用地課を管理課と用地課に、また新たに道路河川課を設置した。
- 平成17年 4 月** 千葉県住宅供給公社の事業を引き継ぎ、流山市南流山 3 丁目 6-7 に木地区事業室を設置した。管理課が調整課と維持管理課に、道路河川課が維持管理課と建設課に、街路整備課、公園宅地課、建築課が公園街路課と建築宅地課になる。
- 平成18年 4 月** つくばエクスプレス沿線事業室と木地区事業室の事業を柏区画整理事務所と流山区画整理事務所に引き継ぎ、廃止した。
- 平成23年 4 月** 柏土木事務所に名称変更となる。また、新たに総務課を設置した。
- 平成24年 4 月** 維持管理課の維持班が維持課に、維持管理課の管理班と用地課が管理用地課になる。
- 平成25年 4 月** 高架事業推進室が高架事業推進課になる。
- 平成26年 4 月** 管理用地課を管理課と用地課に分割した。
- 令和 7 年 4 月** 建築宅地課の業務が本庁建築指導課へ統合され、建築宅地課が廃止される。

管内の概要

柏土木事務所は、主として柏市と我孫子市の2市における道路事業、河川事業及び街路事業や公園事業を始めとする都市計画事業を所管するほか、野田市における連続立体交差事業、流山市における街路事業や公園事業などの都市計画事業も併せて所管しています。

柏市及び我孫子市の2市を併せた総面積は、約158平方キロメートルと全県の約3%ですが、人口は約57万人と全県の約9%を占めています。

地勢は、北総台地に位置しており、東西約20km、南北約15kmで、北に茨城県境となる利根川が流れ、管内のほぼ中央部に手賀沼が位置する平坦な地形となっています。

当地域は、利根川の水運や水戸街道の宿場町として発展してきましたが、昭和40年代の高度経済成長に伴い、首都圏のベッドタウンとして、都市化が急激に進んだ地域です。

交通網については、道路では、常磐自動車道や国道6号・16号及び356号が骨格をなしており、鉄道では、JR常磐線・成田線、東武野田線の3路線に加え、平成17年8月からは「つくばエクスプレス線」も運行しています。

所管する施設については、道路として、国道356号のほか、主要地方道6路線、一般県道10路線、自転車道1路線、合わせて18路線、延長約120kmを、また、河川として、一級河川利根川水系の手賀沼、大津川及び大堀川、合わせて延長約32kmを管理しています。また、公園として、都市公園の「県立柏の葉公園」、「県立手賀沼自然ふれあい緑道」及び「県立市野谷の森公園」と、自然公園の「県立印旛手賀自然公園」を管理しています。

所管事業については、道路事業では、幹線道路網の整備として、主要地方道野田牛久線都市軸道路の利根川橋梁（仮称）整備や主要地方道船橋我孫子線大島田工区バイパス整備を、また、交通安全対策事業として、主要地方道市川柏線等で歩道等の整備を進めるとともに、一般県道我孫子流山自転車道線の整備を進めています。また、河川事業では、手賀沼において「手賀沼総合浄化計画」に基づき水質改善を目的とした統合河川環境整備事業、大津川流域の浸水対策として総合流域防災事業を進めています。

都市計画事業については、街路事業では、柏市の箕輪青葉台線等の都市計画道路の整備を、公園事業では、流山市の「市野谷の森公園」の整備を、さらに、連続立体交差事業では、野田市内の東武野田線において鉄道の高架化及び交差道路等の整備を進めています。

管内市の面積と人口

(令和7年4月1日現在)

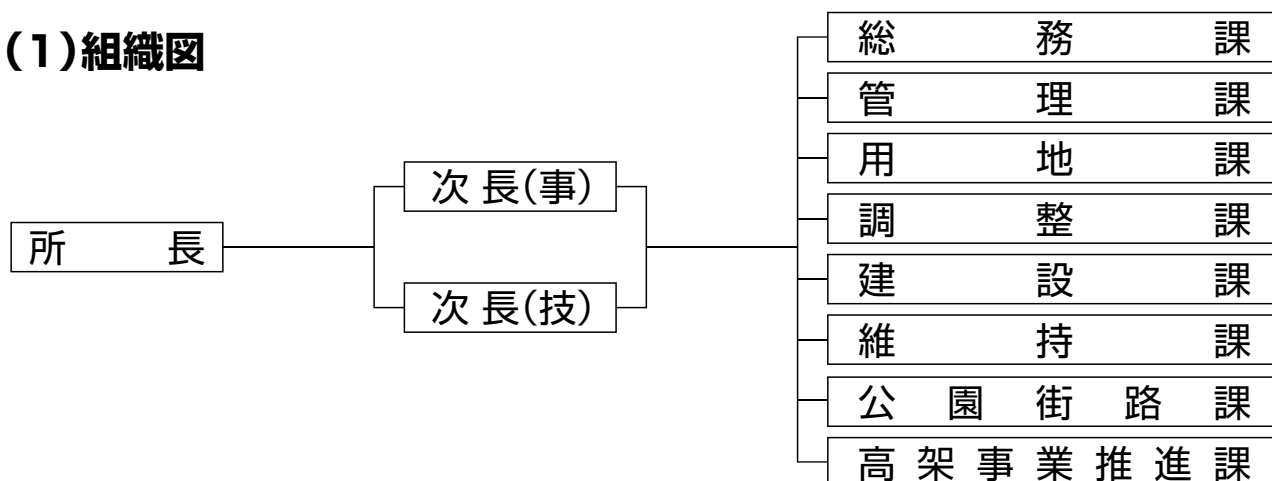
市 名	面 積 (km ²)	人 口		世帯数 (世帯)
		人口(人)	対前年比※	
柏 市	114.74	436,545	1.005	201,923
我 孫 子 市	43.15	130,010	1.000	59,865
小 計	157.89	566,555	1.004	261,788
松 戸 市	61.38	500,373	1.004	245,385
野 田 市	103.55	151,733	0.998	67,293
流 山 市	35.32	213,816	1.010	91,714
鎌 ヶ 谷 市	21.08	109,847	1.002	50,217
小 計	221.33	975,769	1.004	454,609
合 計	379.22	1,542,324	1.004	716,397

※令和6年4月1日比

事務所の組織

当事務所の組織は、総務課、管理課、用地課、調整課、建設課、維持課、公園街路課、高架事業推進課の8課である。

(1)組織図



(2)職員構成

(令和7年4月1日現在)

課名等	職名	所長	次長		課長		副主幹		主査		副主査		主事	技師	合計		備考
		技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術	事務	技術					
所長	長	1													1		
次長	長		1	1											2		
総務課	課												3		3		事務次長が課長事務取扱
管理課	課				1						1	1	4		7		
用地課	課				1						1		3		5		
調整課	課					1		1						1	3		
建設課	課					1				1				1	3		
維持課	課					1				1			3	5	6		(兼務)
公園街路課	課					1				1		1		1	4		
高架事業推進課	課					1		1				1		3	6		(併任) 市から派遣職員
小計	計	1	1	1	2	5	0	2	0	3	2	2	11	6	36	40	
												1			1		(兼務)
											2	1			3		(併任) 市から派遣職員
合計	計	1		2		7		2		3		8	11	6	40		

(3)事務分掌

総務課

1. 事務所の総合企画及び調整に関すること。
2. 入札契約関係及び支払いに関すること。
3. 資材及び物資の調達に関すること。
4. その他庶務に関すること。

管理課

1. 道路、河川並びに国有及び県有の土地及び水面の管理（維持課において所掌するものを除く）に関すること。
2. 急傾斜地崩壊危険区域の管理に関すること。
3. 県立自然公園、県立都市公園、首都圏近郊緑地保全区域及び特別緑地保全地区の管理に関すること。

用地課

1. 土地等の収用、買収及び補償に関すること（高架事業推進課において所掌するものを除く）。
2. 登記に関すること（高架事業推進課において所掌するものを除く）。

調整課

1. 工事の企画及び連絡調整に関すること。
2. 技術に関する所内各課及び関係機関との連絡調整に関すること。
3. 技術関係の所内研修に関すること。
4. 工事の安全対策に関すること。
5. 市町村の国費及び県費補助を伴う土木事業・都市計画事業の指導監督等に関すること。
6. 道路、河川等の調査及び統計に関すること（維持課において所掌するものを除く）。

建設課

1. 道路、橋梁等の新設、改良及び舗装の工事に関すること（維持課において所掌するものを除く）。
2. 河川、砂防、地すべり、急傾斜地崩壊防止施設等の新設及び改良の工事に関すること。
3. 道路、橋梁、河川等の新設及び改良に係る技術に関する調査、統計及び報告に関すること（維持課において所掌するものを除く）。

維持課

1. 道路、橋梁等並びに国有及び県有の土地の維持補修に関すること。
2. 道路改良（特殊改良第二種及び局部改良に限る）、交通安全施設、電線類地中化及び道路排水施設の工事に関すること。
3. 災害復旧工事（応急工事を含む）に関すること。
4. 道路の調査及び統計に関すること（維持補修、災害復旧等に関することに限る）。

公園街路課

1. 県立都市公園、首都圏近郊緑地保全区域及び特別緑地保全地区に係る工事及び維持補修に関すること。
2. 都市計画道路の工事に関すること。
3. 都市計画道路の維持補修に関すること（供用部分を除く）。
4. その他都市計画事業に関すること（鉄道高架事業を除く）。

高架事業推進課

1. 建築物等に係る調査、決定及び通知に関すること（鉄道高架事業に係るものに限る）。
2. 建築物等の移転及び補償に関すること（鉄道高架事業に係るものに限る）。
3. 土地等の収用、買収、補償及び管理に関すること（鉄道高架事業に係るものに限る）。
4. 登記に関すること（鉄道高架事業に係るものに限る）。
5. 連続立体交差事業に係る工事及び維持補修に関すること。
6. 都市計画道路の工事及び維持補修に関すること（鉄道高架事業に係るものに限る）。
7. その他鉄道高架事業に関すること。

令和6年度予算施行状況

(1)歳 入

(単位:千円)

科 目	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)－(b)
6 款 分担金及び負担金	719,638	1,304,235	-584,597
1 項 負担金	719,638	1,304,235	-584,597
7 目 土木費負担金	719,638	1,304,235	-584,597
7 款 使用料及び手数料	104,696	98,288	6,408
1 項 使用料	104,572	98,190	6,382
1 目 総務使用料	22	21	1
7 目 土木使用料	104,550	98,170	6,380
2 項 手数料	124	97	27
9 目 証紙収入	124	97	27
9 款 財産収入	1,386	1,822	-436
1 項 財産運用収入	2	2	0
1 目 財産貸付収入	2	2	0
2 項 財産売却収入	1,384	1,820	-436
1 目 不動産売却収入	1,384	1,820	-436
13 款 諸収入	149,799	88,123	61,676
6 項 雑収入	149,799	88,123	61,676
1 目 雑収入	149,799	88,123	61,676
計	975,519	1,492,468	-516,949

(2)歳 出

(単位:千円)

科 目	令和6年度(a)	令和5年度(b)	(a)－(b)
5 款 環境費	1,243	1,119	124
1 項 環境費	1,243	1,119	124
3 目 水質保全費	1,243	1,119	124
9 款 土木費	7,198,607	10,728,709	-3,530,102
1 項 土木管理費	14,344	12,234	2,110
1 目 土木総務費	6,176	4,642	1,534
2 目 土木事務所費	7,959	7,564	395
3 目 建築指導費	20	27	-7
5 目 用地対策費	189	0	189
2 項 道路橋りょう費	1,626,174	1,808,686	-182,512
2 目 道路維持費	1,101,150	1,035,849	65,301
3 目 道路新設改良費	432,909	575,559	-142,650
4 目 橋りょう維持費	12,106	60,592	-48,486
5 目 橋りょう新設改良費	80,009	136,685	-56,676
3 項 河川海岸費	489,336	430,098	59,238
1 目 河川総務費	14,020	12,932	1,088
2 目 河川改良費	390,061	348,437	41,624
3 目 砂防費	84,630	26,348	58,282
5 目 水防費	625	42,382	-41,757
5 項 都市計画費	5,068,753	8,477,691	-3,408,938
2 目 街路事業費	4,138,715	7,471,464	-3,332,749
3 目 公園費	930,038	1,006,227	-76,189
計 (うち、前年度繰越額)	7,199,850 (1,458,472)	10,729,828 (2,108,532)	-3,529,978 (-650,060)

令和7年度予算・執行額事業内訳

(単位:千円)

公 共			県 単			合 計	
事 業 区 分	令和7年度予算		事 業 区 分	令和7年度予算		令和7年度 予算	
	路線 数等	事 業 費		路線 数等	事 業 費		
道路事業							
地方道道路改築	1	(0) 10,000	道路改良		(50,682) 436,358		
社会資本整備総合交付金		(30,000) 0	橋梁架換		(968) 174,300		
防災・安全交付金(交通安全)	3	(104,326) 20,000	舗装道路修繕	管内 一円	(25,312) 515,820		
防災・安全交付金(道路附属物)	管内 一円	(5,000) 0	道路維持(一般)	管内 一円	(0) 28,500		
道路メンテナンス(道路附属物)	2	(106,224) 0	道路維持修繕	管内 一円	(0) 75,000		
道路メンテナンス(点検)	管内 一円	(0) 56,760	道路管理	管内 一円	(0) 31,405		
道路メンテナンス(橋梁)	1	(0) 96,000	排水整備	管内 一円	(12,880) 27,000		
交通安全対策補助	1	(20,090) 16,000	交通安全対策	管内 一円	(35) 118,610		
			災害防止	管内 一円	(0) 43,000		
			橋梁修繕(耐震・補修)	1	(0) 56,000		
			道路調査	管内 一円	(0) 6,000		
			自転車道環境整備	1	(5,700) 0		
計		(265,640) 198,760	計		(95,577) 1,511,993	(361,217) 1,710,753	
河川事業							
総合流域防災	1	(7,480) 0	河川管理		(0) 1,800		
広域河川改修	1	(21,003) 10,000	都市河川管理		(5,000) 13,000		
統合河川環境整備	1	(73,177) 114,000	河川環境整備		(0) 31,300		
土砂災害防止	管内 一円	(2,409) 3,500	河川維持		(71,863) 80,000		
			河川改良		(60,104) 33,000		
			河川調査		(462) 0		
			外来水生植物対策		(0) 45,000		
			水防諸費		(0) 740		
			河川環境整備 (アダプト関係)		(0) 468		
計		(104,069) 127,500	計		(137,429) 205,308		(241,498) 332,808

上段：() は、前年度より繰越額。下段：令和7年6月補正後の内示額で繰越額は含まない。

(単位:千円)

公 共			県 単			合 計
事 業 区 分	令和7年度予算		事 業 区 分	令和7年度予算		令和7年度 予算
	路線 数等	事 業 費		路線 数等	事 業 費	
公園事業						
公共公園整備(社会資本整備)	1	(148,591) 300,000	公園整備	3	(0) 59,014	
公共公園整備(防災・安全)	2	(26,231) 21,000	公園管理	3	(0) 243,463	
計		(174,822) 321,000	計		(0) 302,477	
街路事業						
社会資本整備総合交付金(交付金街路)	1	(66,068) 135,000	街路整備	5	(26,912) 382,160	
社会資本整備総合交付金(補助街路)	3	(199,145) 0	街路管理	5	(0) 45,180	
計		(265,213) 135,000	計		(26,912) 427,340	
高架事業※						
公共街路整備	1	(182,561) 663,000	街路整備	2	(8,415) 72,751	
計		(182,561) 663,000	計		(8,415) 72,751	
公 共 合 計		(992,305)	県 単 合 計		(268,333)	(1,260,638)
		1,445,260			2,519,869	3,965,129

上段：() は、前年度より繰越額。下段：令和7年6月補正後の内示額で繰越額は含まない。

※高架事業については、鉄道事業者負担分を除く。

主要事業の概要

1. 道路事業

事業名	地方道道路改築・県単道路改良
路線名	主要地方道 野田牛久線 都市軸道路利根川橋梁（仮称）
工事箇所	柏市小青田～茨城県守谷市大柏

都市軸道路は、埼玉県から千葉県を経由して茨城県に至る広域的な幹線道路であり、つくばエクスプレス沿線において新たに発生する交通需要に対応する重要な道路となっています。

千葉県北西部のつくばエクスプレス周辺地域では、限られた橋梁に交通が集中し、交通混雑が発生していることから、交通混雑の緩和を図り、県間の交流と連携を強化するため、茨城県と連携して都市軸道路利根川橋梁（仮称）の整備を進めていきます。

計画概要

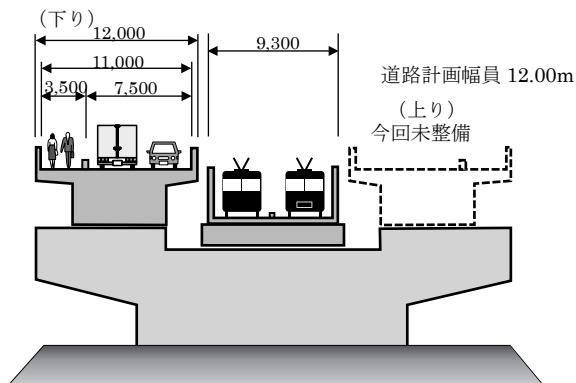
全体計画	令和6年度迄実施	令和7年度予定
延長：3.5 km 幅員：12m（暫定2車線） 事業費：26,300百万円 （暫定2車線：千葉県分） 事業期間：令和7年度～		事業費：190百万円 路線測量：一式（延長1.2km） 地質調査：20箇所

位置図



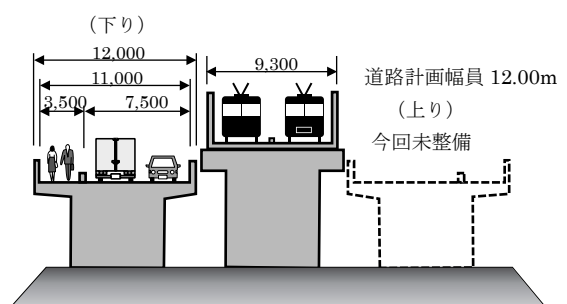
【渡河部断面】

道路計画幅員 12.00m



【取付部断面（千葉県側、茨城県側）】

道路計画幅員 12.00m



事業名	ふさのくに観光道路ネットワーク・県単道路改良
路線名	主要地方道 船橋我孫子線
工事箇所	柏市大島田

主要地方道 船橋我孫子線は船橋市から我孫子市へと千葉県北西部を縦断する重要な幹線道路です。当該区間は、国道6号と国道16号を結ぶ路線であり、柏都市計画道路3・4・51号のルートによるバイパス化で交通量の緩和を図り、交通混雑の解消を目的としています。

計画概要

全体計画	令和6年度迄実施	令和7年度予定
延 長：440m 幅 員：18.0m 事業費：1,832百万円 用地取得：13,289m ² 事業期間：昭和59年度～	事業費：1,780百万円 用地取得：一式 (全体の99.5%) 設計・調査：一式 盛土工：一式 函渠工：一式	事業費：30百万円 用地調査：一式 道路整備工：720m ² （基層仕上げ）

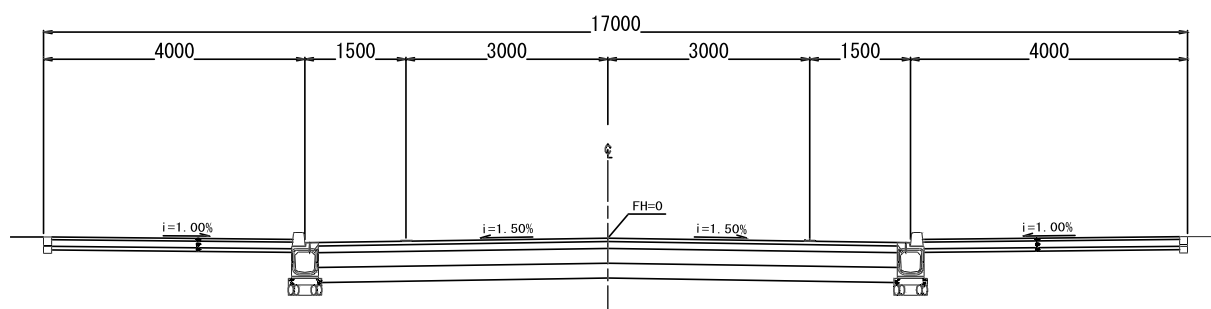
位置図



令和6年度施工
擁壁工

標準横断面図

(単位：mm)



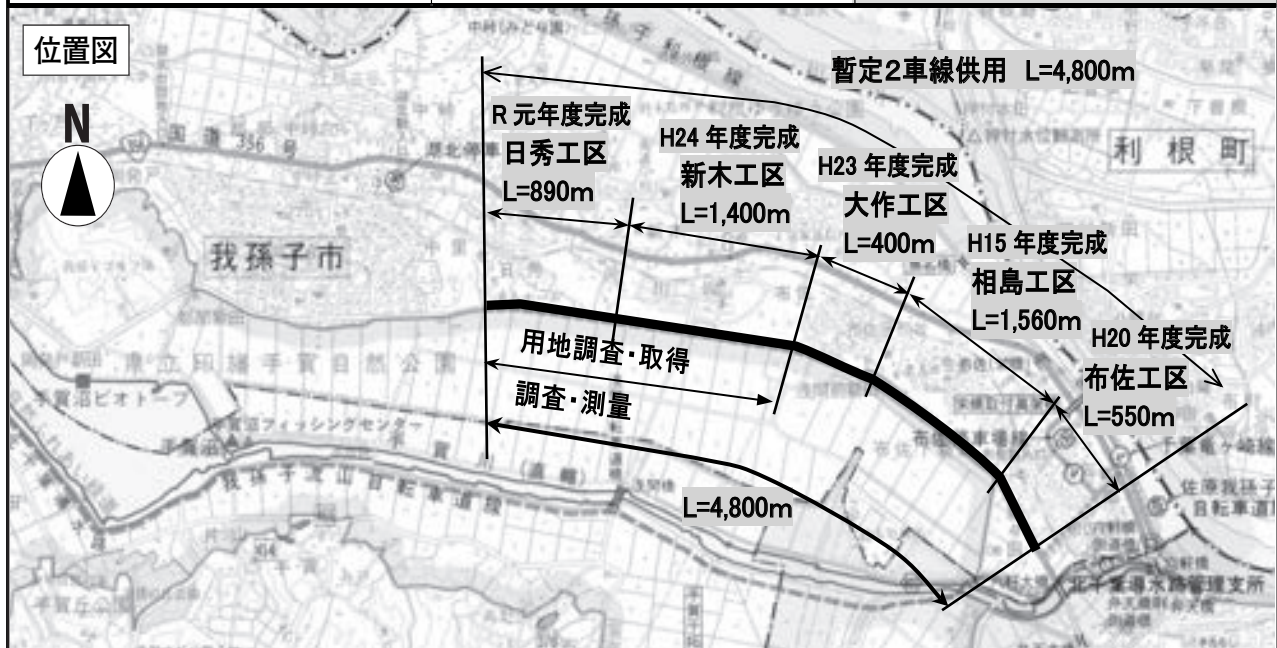
事業名	県単道路改良
路線名	国道356号我孫子バイパス
工事箇所	我孫子市新々田 ～ 我孫子市日秀新田

国道 356 号は千葉県北部の銚子市、香取市、成田市等を経て我孫子市に至る一般国道で、北総地域の重要な幹線道路です。我孫子市内の国道 356 号は歩道や車道の幅員が狭く、また人家が連坦し整備が進まないことから、朝夕の交通混雑が激しい状況となっています。

このため、既成市街地の交通混雑緩和と周辺地域の生活環境の向上を図るためバイパス整備を推進し、令和 2 年 3 月に全線 4.8 km の「暫定 2 車線供用」を開始したところです。今年度は、四車線化に向け、引き続き用地取得等を進めていきます。

計画概要

全体計画	令和6年度迄実施	令和7年度予定
延 長：4,800m 幅 員：22.0m 事業費：7,065百万円 用地取得：90,106㎡ 事業期間：昭和62年度～	事業費：5,689百万円 本工事：4,800m (暫定2車線) 用地取得：88,298㎡ (全体の98%) 排水検討：一式	事業費：20百万円 用地調査・取得：一式(取得255㎡) 調査・測量：一式

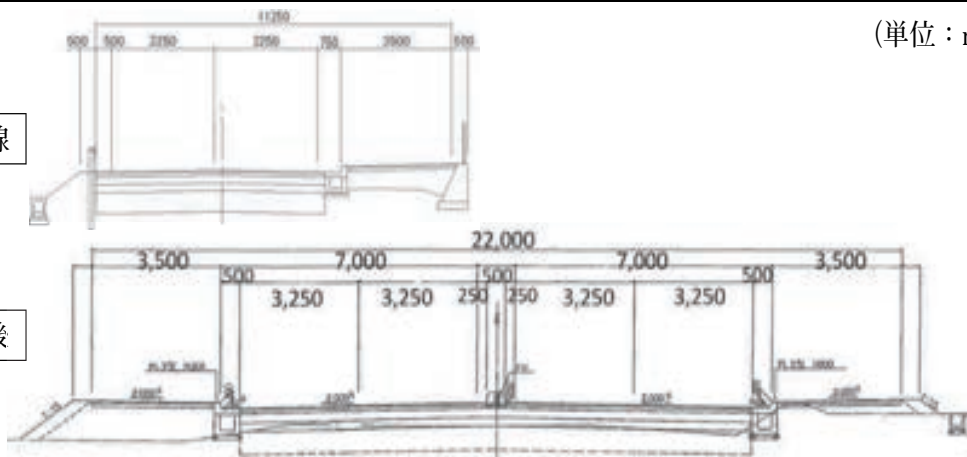


標準横断面図

(単位：mm)

暫定 2 車線

4 車線整備後



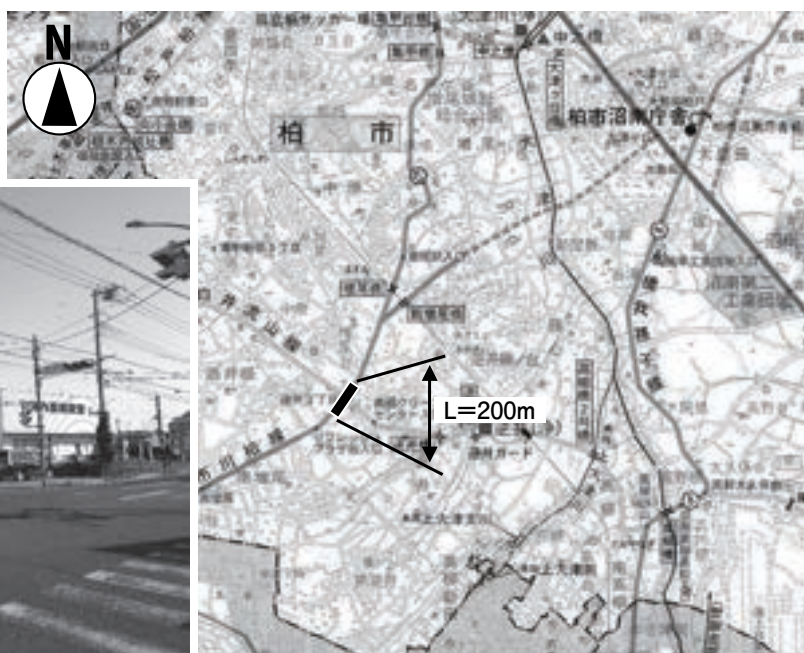
事業名	防災・安全交付金（交通安全）
路線名	主要地方道 市川柏線
工事箇所	柏市逆井3丁目

本区間は、(主)市川柏線と(一)白井流山線との交差点であり、交通量が多い路線です。また、(主)市川柏線から(一)白井流山線へ向かう右折車両が多くあり、道路横断中の歩行者への危険が生じやすいことから、歩道の整備及び右折レーンの設置を進め、歩行者・自転車の安全と円滑な交通の流れを確保し、交通事故の防止を図ります。

計画概要

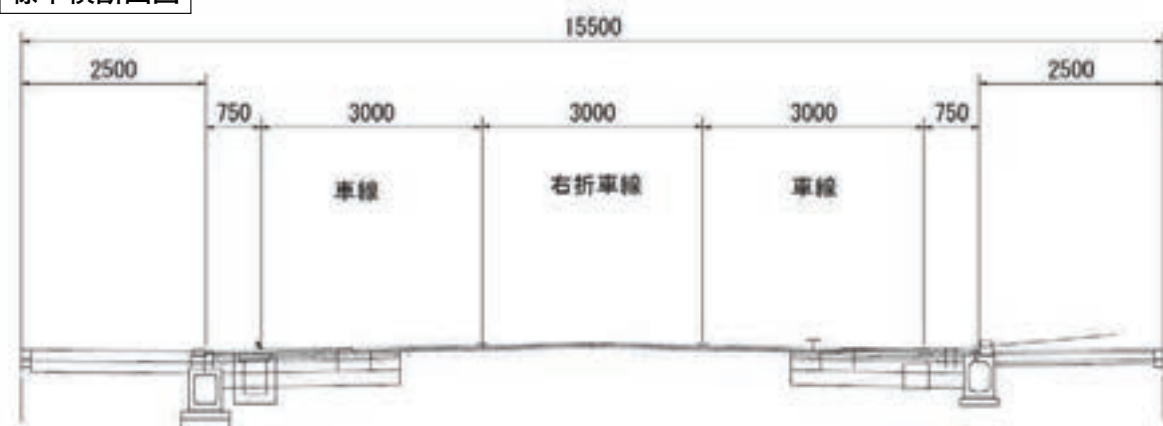
全体計画	令和6年度迄実施	令和7年度予定
延長：200m （右折車線追加、両側歩道） 幅員：15.5m 事業費：1,205百万円 事業期間：平成26年度～ 令和9年度	事業費：649百万円 測量設計：一式 用地取得：一式 補償：一式	事業費：20百万円 用地取得：一式 補償：一式

位置図



標準横断面図

(単位：mm)



事業名	防災・安全交付金（交通安全）
路線名	主要地方道 市川柏線
工事箇所	柏市増尾3丁目

本区間は、隣接する小学校の通学路となっていますが、カーブしており、人家が連坦し視距が悪い
うえ、路肩が狭く、交通事故への対応が急務となっています。このため、歩道整備及び線形改良を進め、
歩行者の安全確保及び事故の発生抑制を図ります。

計画概要

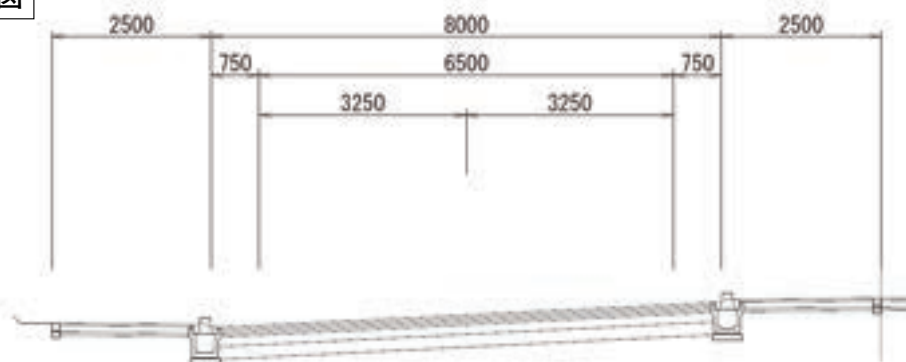
全体計画	令和6年度迄実施	令和7年度予定
延長：134m （両側歩道（車道線形改良）） 幅員：2.5m 事業費：300百万円 事業期間：平成27年度～ 令和9年度	事業費：281百万円 歩道設計：一式 用地取得：一式 補償：一式	事業費：10百万円 用地取得：一式 補償：一式

位置図



標準横断面図

（単位：mm）



事業名	防災・安全交付金（交通安全）
路線名	一般県道 白井流山線
工事箇所	柏市高柳

本区間は、路肩が狭く、道路幅員も狭いことから、自動車と歩行者のすれ違い時の危険性が高く、安全な通行が脅かされています。付近には小学校・中学校・保育園等が立地し、小学校の通学路になっていることから、歩道の整備を進め、歩行者の安全確保を図ります。

計画概要

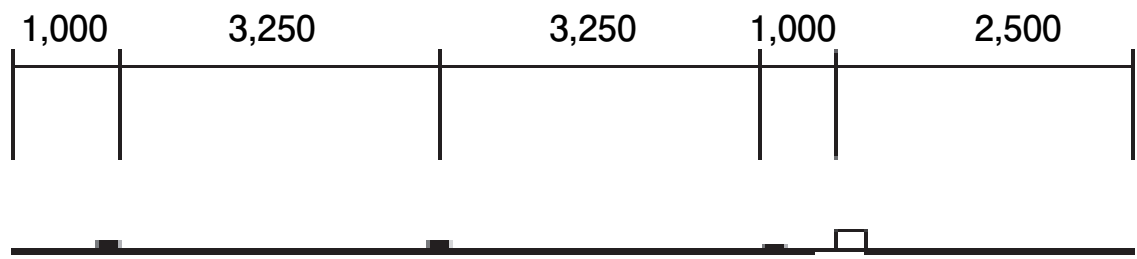
全体計画	令和6年度迄実施	令和7年度予定
延長：960m(片側歩道) 幅員：2.5m 事業費：600百万円 事業期間：令和元年度～ 令和9年度	事業費：66百万円 路線測量：一式 詳細設計：一式 用地測量：一式	事業費：10百万円 用地測量：一式 物件調査：一式

位置図



標準横断面図

(単位：mm)



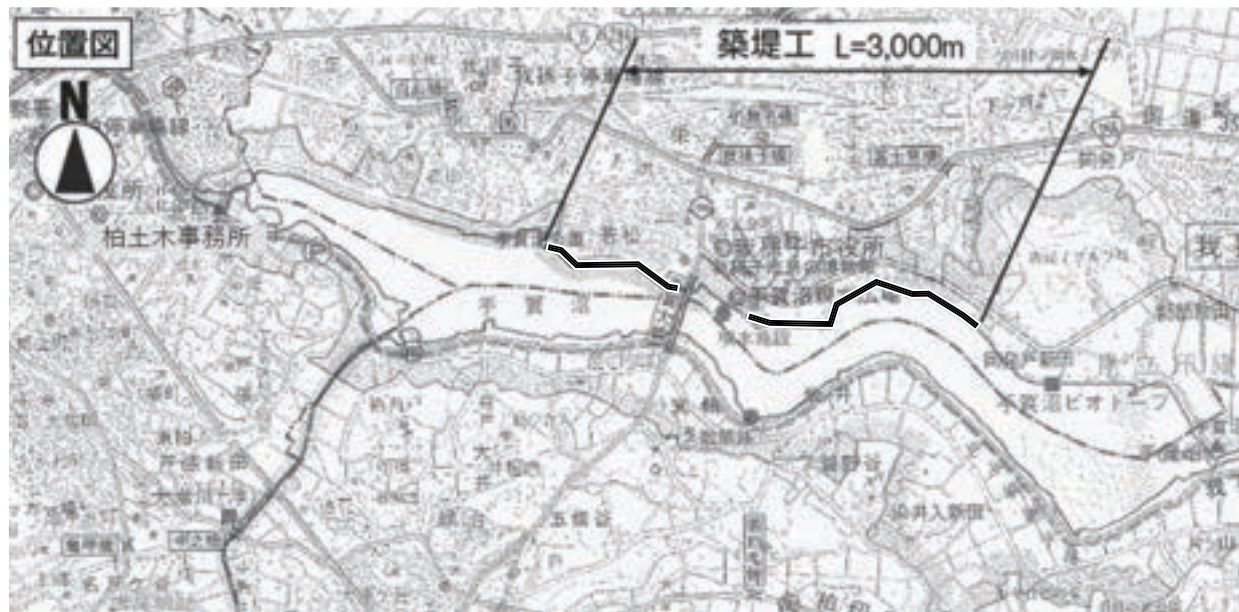
2. 河川事業

事業名	広域河川改修・県単河川改良
河川名	一級河川 利根川水系 手賀沼
工事箇所	我孫子市若松 ～ 我孫子市高野山新田

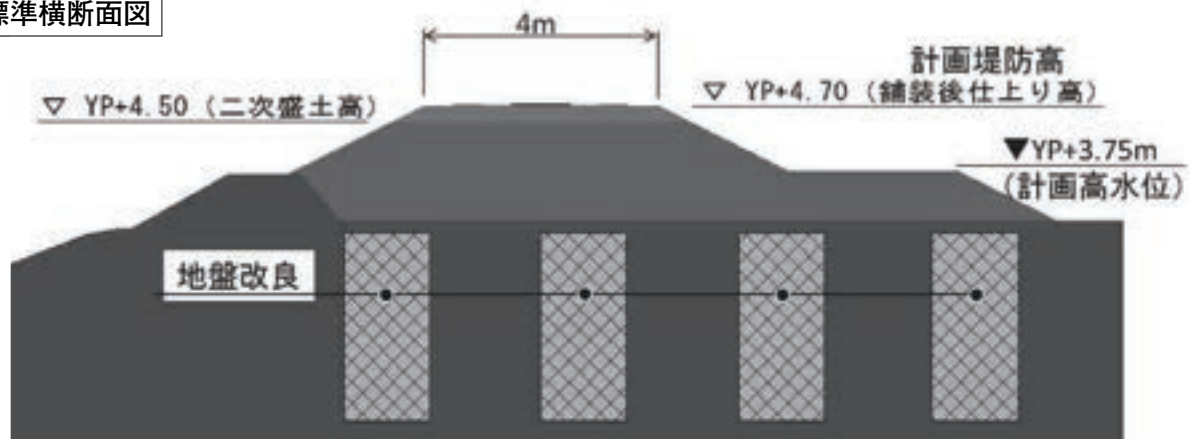
平成 25 年 10 月の台風 26 号により、手賀沼の水位が上昇し、越水したことで我孫子市若松地区では 15 戸の床下浸水被害が発生しました。
手賀沼の湖岸堤は、左岸側の一部に計画堤防高さである YP+4.7m に満たない区間があり、その背後地は住宅密集地を抱えることから、手賀沼全体の治水安全度向上のため、築堤工事を実施します。

計画概要

全体計画	令和6年度迄実施	令和7年度予定
地盤改良工：一式 築堤工：3,000m 事業費：1,230百万円 事業期間：平成26年度～	事業費：645百万円 地盤改良工：一式 設計：一式 調査：一式 築堤工：二次盛土1,100m 残土処理工：一式 管理用通路工：一式 法面保護工：一式	事業費：72百万円 堤脚水路工：216m 家屋調査：一式

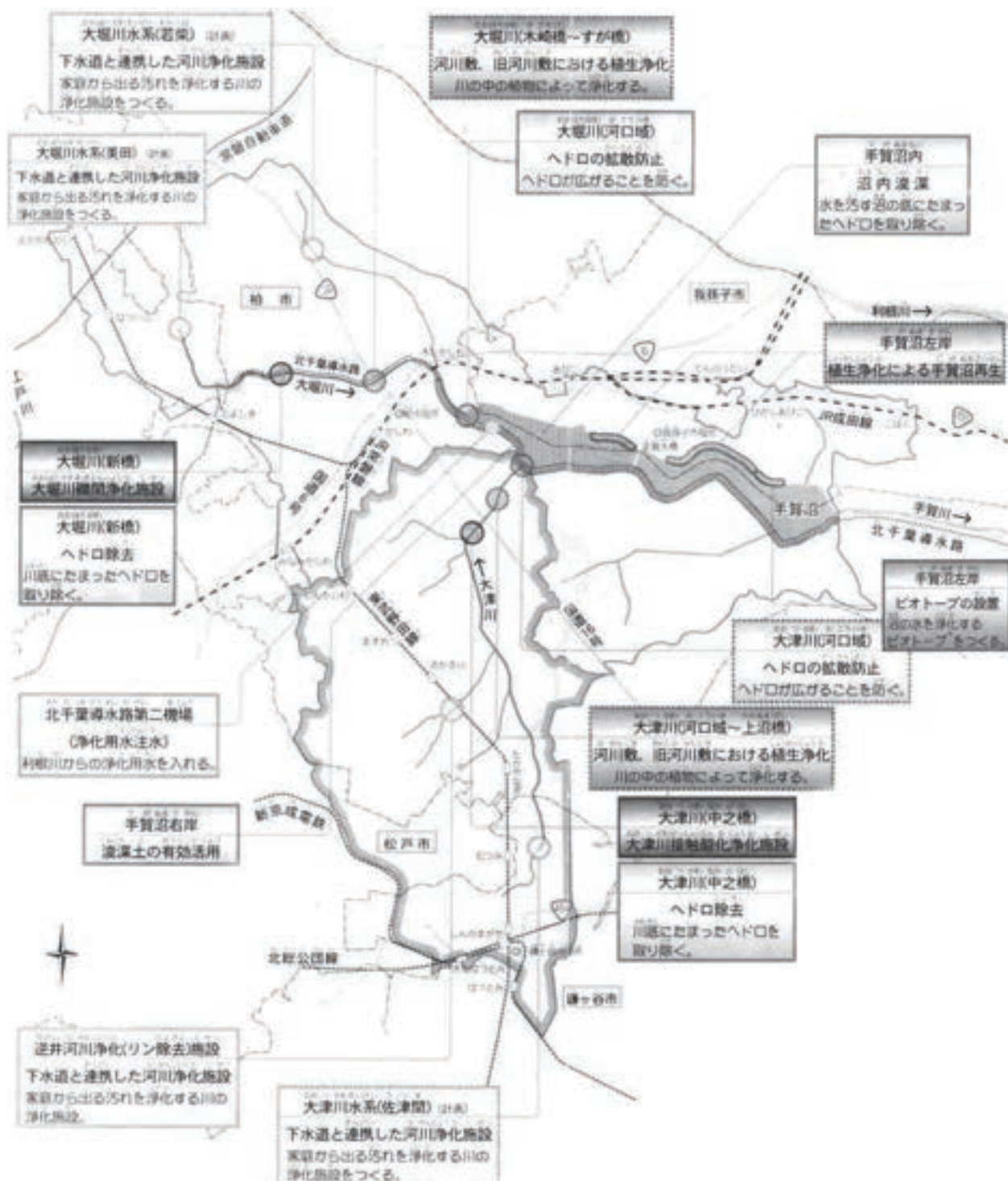


標準横断面図 (Standard Cross-section Diagram)



事業名	統合河川環境整備		
河川名	一級河川 利根川水系 手賀沼		
工事箇所	柏市・我孫子市		
	手賀沼は、流域の都市化や開発に伴う人口増加などにより、汚濁物質の流入が増えたため、沼の水質悪化が進行してきました。 このため水質浄化対策として、昭和 51 年度から平成 7 年度にかけて大津川や手賀沼上流域において底泥浚渫や河川浄化施設の設置を実施してきたところですが、さらなる対策を強化する必要があるとの認識から、流域全体に施策を拡大した「手賀沼総合浄化計画」を平成 8 年度に策定（平成 18 年度から統合河川環境整備事業計画に移行）し、現在は手賀沼の水質・底質調査等を実施しています。 なお、この事業は、国の湖沼水質保全特別措置法に基づく「手賀沼に係る湖沼水質保全計画」にも位置付けられています。		
			
	令和 6 年度施工植生帯基盤整備工		
目標	手賀沼に係る湖沼水質保全計画 【令和3年度から7年度】 （第8期） [水質目標値] 手賀沼中央（COD 9.0mg/ℓ、75%値）		
進捗状況	全体計画	令和6年度迄実施	令和7年度予定
	主な内容 事業費： 18,290百万円 底泥浚渫： 650,000m ³ 汚濁拡散防止： 2ヶ所 （大津川、大堀川河口部） 浄化施設： 5基 （含む、既設2ヶ所の改修） 植生帯整備： 3,000m 底泥処分地整備： 一式	事業費： 12,129百万円 底泥浚渫： 577,000m ³ 汚濁拡散防止： 1ヶ所 （大堀川河口部） 浄化施設： 3基 （大堀川新橋、大津川中之橋、 逆井リン除去施設） 植生帯整備： 1,538m モニタリング・調査： 一式 底泥処分地整備： 一式	事業費： 168百万円 植生帯整備： 一式（盛土3,100m ³ ） 植生帯調査： 一式

手賀沼の河川浄化施設の整備と浄化対策



事業名	総合流域防災
河川名	一級河川 利根川水系 大津川
工事箇所	柏市

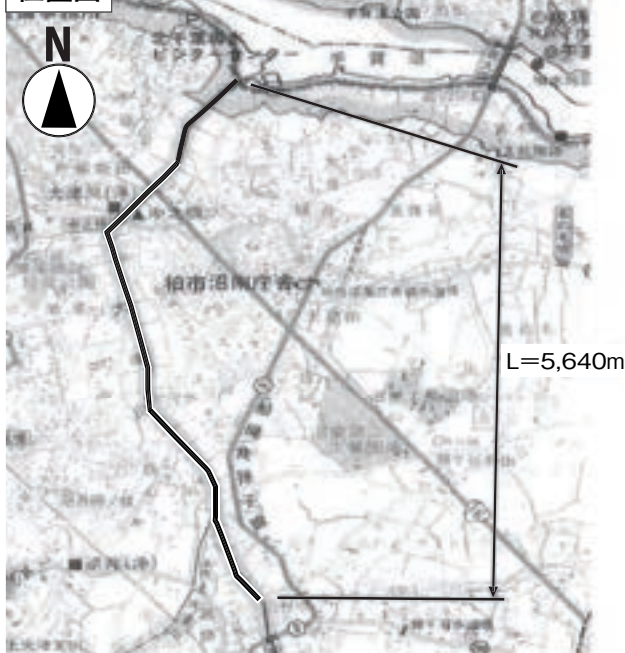
大津川は、鎌ヶ谷市初富地先にその源を発し、台地部の水を集め谷津田の中を北流して手賀沼に流入する流域面積35.9km²の一級河川です。台地部を中心に都市化が著しく進展し、都市化による流出増等が直接的な原因となって浸水被害が頻発しています。このため、昭和55年度より広域基幹改修事業に着手し、平成17年度からは、総合流域防災事業により整備を行っています。

改修断面は、土羽河岸を基本とし、護岸は橋梁、堰等の構造物の付近などの最小限にとどめるとともに、動植物の生息・生育に配慮し、自然素材による水際の再生に努めます。

計画概要

全体計画	令和6年度迄実施	令和7年度予定
延 長：5,640m 幅 員：67.0m (最下流部) 河道掘削・築堤：5,640m 水 門 等：28基 道 路 橋：13橋 用 地 取 得：197,740m ² 事 業 費：14,331百万円 事 業 期 間：昭和55年度～	事 業 費：13,607百万円 河道掘削・築堤：4,850m 水 門 等：24基 道 路 橋：9橋 用 地 取 得：193,885m ² 測量・設計・調査：一式	事 業 費：7百万円 設計・調査：一式(橋梁架換)

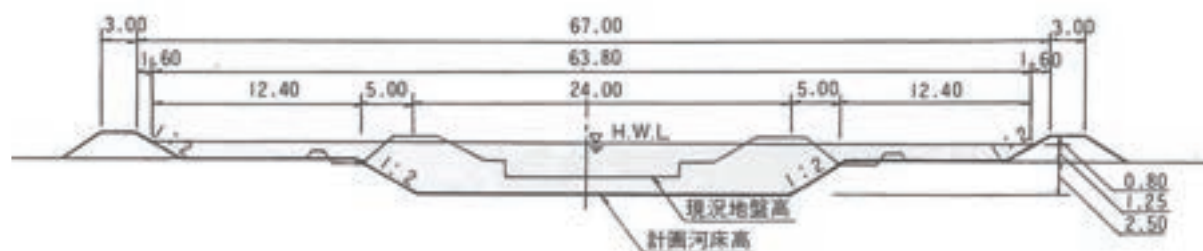
位置図



令和3年度完成
護岸工 L=50m(左岸)

標準横断面図

(単位：m)



3. 街路事業

事業名	社会資本整備総合交付金（交付金街路）
路線名	柏都市計画道路3・3・2号箕輪青葉台線（塚崎）
工事箇所	柏市塚崎 ～ 柏市増尾

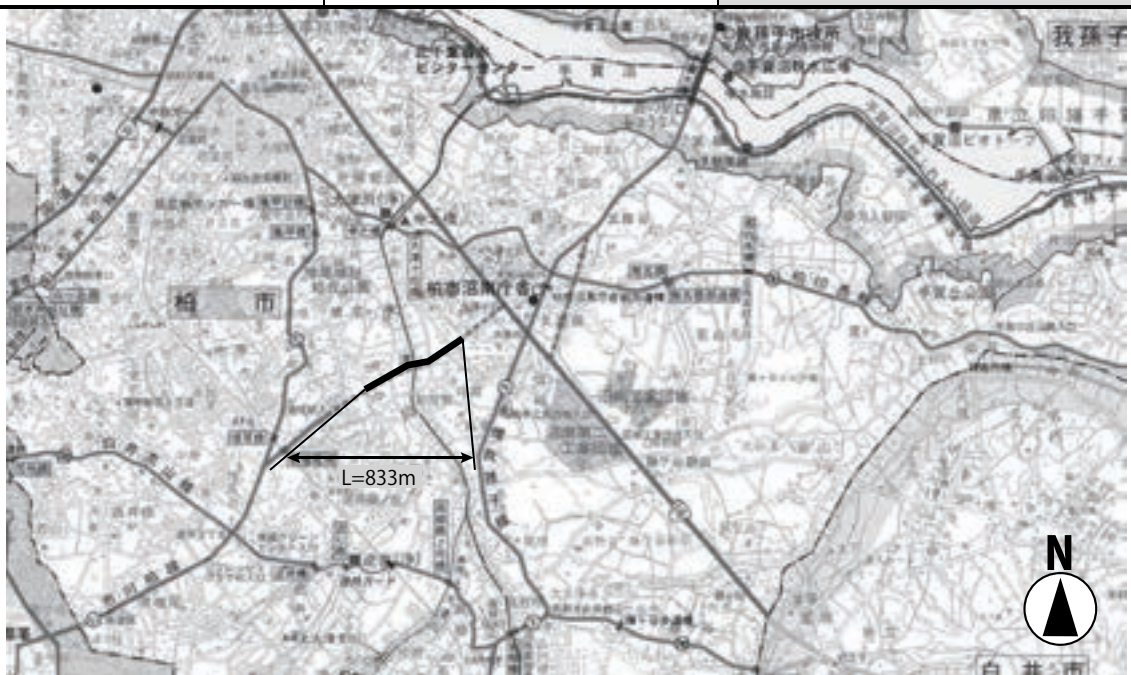
本路線は、東葛飾南部地域における交通問題の抜本的解決を図ることを目的とした4車線道路であり、暫定2車線での開通を目指して整備を進めています。

一級河川大津川により生活圏が分断されている地区の交流を図るとともに、主要地方道市川柏線のバイパス機能を担う広域幹線道路となるものです。

計画概要

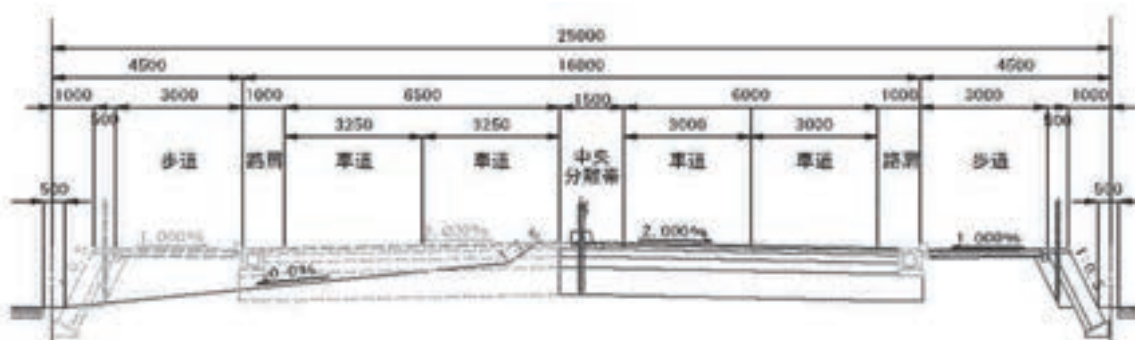
全体計画	令和6年度迄実施	令和7年度予定
延 長：833m 幅 員：25.0m 用地取得：16,300m ² 事業費：3,826百万円 事業認可：平成25年3月27日 事業期間：平成25年度～ 令和11年度	事業費：515百万円 調査・設計：一式 用地取得：10,149m ² 準備工事：一式	事業費：201百万円 調査・設計：一式 用地取得：一式 本工事：地盤改良工

位置図



標準横断面図

(単位：mm)



事業名	社会資本整備総合交付金（補助街路）
路線名	流山都市計画道路3・2・25号下花輪駒木線（旧三輪野山駒木線）
工事箇所	流山市三輪野山～流山市大畔

つくばエクスプレス沿線地域においては、新線建設に合わせて千葉県、埼玉県、茨城県の3県で19地区、3,288haの一体型特定土地区画整理事業によるつくばエクスプレス沿線整備事業を進めています。

本路線は、都市軸道路と呼び、これらの沿線整備区域等の連携を図り、発生する交通需要に対応するため、埼玉県三郷市から茨城県つくば市にいたる延長約30km、4車線（幅員30～32m）の広域幹線道路です。

本事業は、区画整理事業施行区域外の流山市三輪野山～流山市大畔741mの区間を整備します。

計画概要

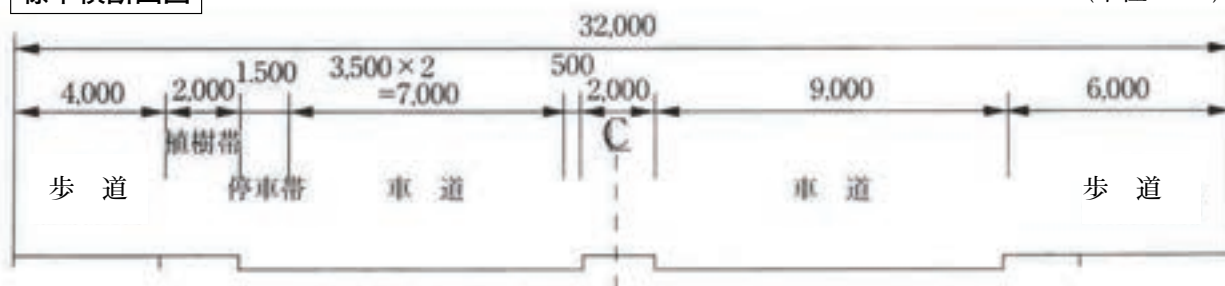
全体計画	令和6年度迄実施	令和7年度予定
延長：741m 幅員：32.0m 用地取得：13,027m ² 事業費：3,150百万円 事業認可：平成15年12月15日(当初) 令和7年2月28日(変更) 事業期間：平成15年度～ 令和8年度	事業費：2,696百万円 調査・設計：一式 用地取得：12,915m ² 本工事：道路整備工	事業費：163百万円 調査・設計：一式 用地取得：一式 本工事：道路整備工

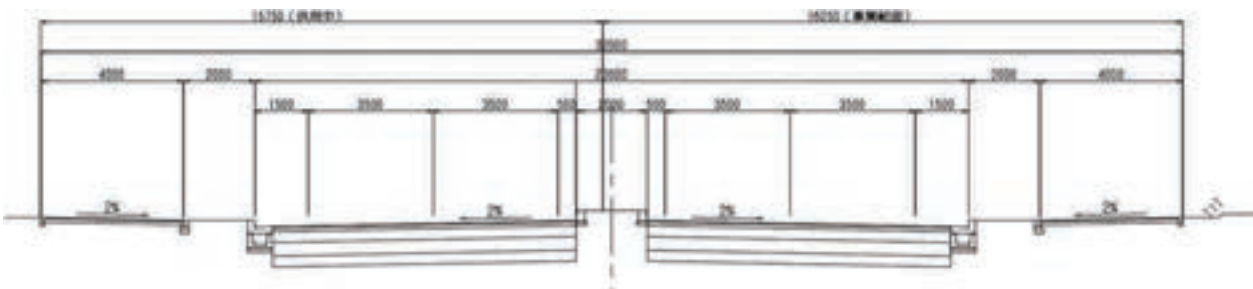
位置図



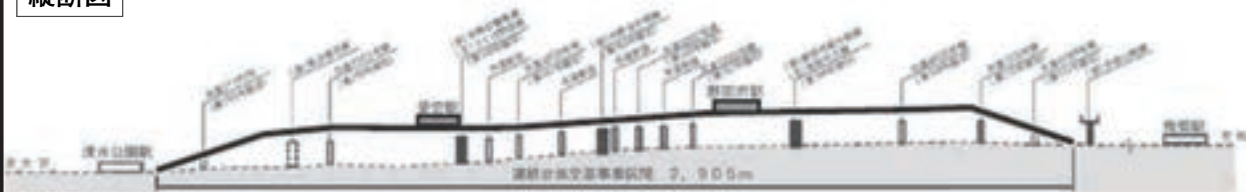
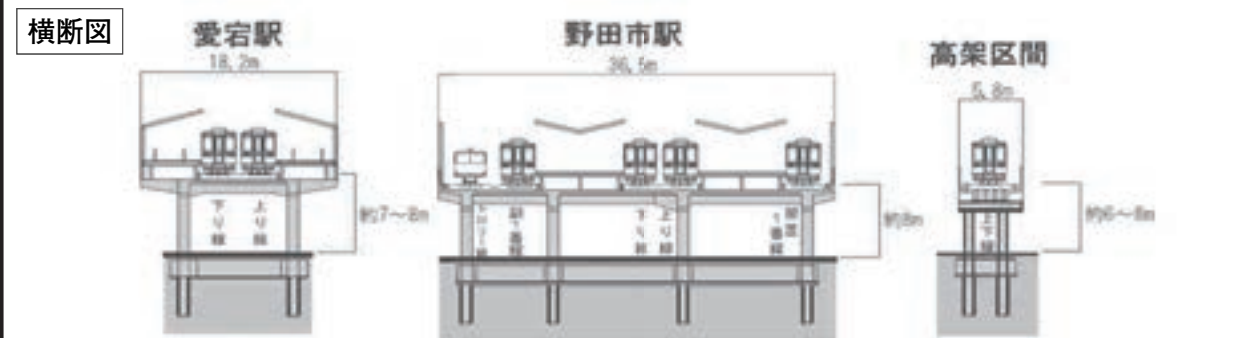
標準横断面図

(単位：mm)



事業名	社会資本整備総合交付金（補助街路）	
路線名	流山都市計画道路3・2・25号下花輪駒木線 柏都市計画道路3・2・40号十余二船戸線	
工事箇所	流山市駒木～柏市十余二	
本都市計画道路は、いわゆる都市軸道路の全体約30km（埼玉県三郷市・吉川市～千葉県～茨城県つくば市）のうち流山市及び柏市にかかる部分であり、つくばエクスプレスの建設に合わせ暫定2車線で供用している当該区間については、沿線の区画整理事業の進捗に伴い、高まる交通需要に対応します。 本事業は、4車線化することにより交通渋滞の解消を図り、円滑な交通の確保に大きく寄与するものとして、区画整理事業施行区域外の流山市駒木～柏市十余二1,115mの区間を整備します。		
計画概要		
全体計画	令和6年度迄実績	令和7年度予定
延長：1,115m 幅員：32m 事業費：1,050百万円 事業認可：令和4年4月1日（当初） 令和7年2月28日（変更） 事業期間：令和4年度～令和9年度	事業費：56百万円 調査・設計：一式	事業費：35百万円 調査・設計：一式 準備工事：一式
位置図		
		
標準横断面図		
		

4. 高架事業

事業名	野田都市計画都市高速鉄道第1号線 東武野田線連続立体交差事業		
工事箇所	野田市清水公園東二丁目 ～ 野田市花井新田字三丁歩		
東武野田線を交差する主要地方道つくば野田線や主要地方道野田牛久線では、踏切遮断により慢性的な交通渋滞が発生しており、都市機能や生活機能に様々な問題が生じています。 こうした状況を解消するため、この事業は、清水公園駅南側から都市計画道路中根山崎線北側にかけて、愛宕駅と野田市駅を含む約2.9kmの鉄道を高架化し、11箇所の踏切を除却するものです。 この事業が完成しますと、踏切による事故や交通渋滞の解消及び消防・救急活動の迅速化等をはじめとして、駅前広場の整備事業や周辺市街地の整備事業などの計画とあわせ、将来の総合的なまちづくりに大きく寄与することが期待されます。 令和3年3月に高架運行が開始され、引き続き旧踏切部の交差道路等の整備を進めます。			
計画概要			
全体計画		令和6年度迄実施	令和7年度予定
区 間：清水公園駅～梅郷駅 延 長：2,905m 除却踏切数：11箇所 事 業 費：442億円 事 業 認 可：平成20年3月31日 事 業 期 間：平成19年度～令和8年度		事 業 費：42,476百万円 実 施 内 容：設計 用地取得 高架橋工事等 一式	事 業 費：1,056百万円 実 施 内 容：交差道路整備 高架橋工事等 一式
位置図			
東武野田線(野田市)連続立体交差事業計画 			
縦断面図			
			
横断面図			
			

5. 公園事業

事業名	公共公園整備（社会資本整備）	
箇所名	流山都市計画公園7・5・1号市野谷の森公園（Ⅰ期・Ⅱ期）	
工事箇所	流山市三輪野山	
流山市のほぼ中央部に位置する「市野谷の森」については、つくばエクスプレス沿線整備事業に関連して平成7年に「千葉県環境会議」から「オオタカ等の多様な生物が生息する生態系の保全を図る必要がある。」との提言がありました。これを受けて、県では樹林地の保護を目的とした都市公園（特殊公園：都市林）として、都市公園事業で整備する区域及び土地区画整理事業により整備する街区公園を合わせた24.1haの区域を保全することとしました。 平成12年1月28日に、都市公園事業による区域18.5haについて都市計画決定し、このうち修景池を含む約3.7haを第一期事業として整備し、令和4年3月31日に供用を開始しました。（Ⅰ期区域） また、令和3年度末には残る14.8haについて新規事業化（Ⅱ期区域）し、貴重な動植物などの自然環境の保全及び自然とのふれあいの場の創出等、快適な都市づくりに資するための整備を進めています。		
計画概要		
全体計画（ ）はⅡ期区域	令和6年度迄実施	令和7年度予定
面積：約3.7ha(14.8ha) 総事業費：2,564百万円 （3,482百万円） 事業認可：平成19年7月30日 （令和4年2月8日） 事業期間：平成19年度～令和4年度 （令和3年度～令和12年度）	Ⅱ期 事業費：572百万円 調査・設計：一式 用地取得等：一式	Ⅱ期 事業費：448百万円 調査・設計：一式 用地取得等：一式
位置図		

管内道路並びに河川等の現況

(1)管内道路

当管内には、国土交通省が管理している国道6号、16号及び県が管理している国道356号があり、これを骨格として主要地方道市川柏線、船橋我孫子線、我孫子関宿線等(計6路線)が配置され、これらを補う形で一般県道10路線及び自転車道2路線(1路線は未供用)があります。

(令和7年4月1日現在)

(道路現況調)

NO.	路線番号	路線名	起 点	終 点	管内延長 (m)	重用延長 (m)	種 類 別 内 訳				改 良 状 況			舗 装 状 況			
							道路延長 (m)	橋 梁		トンネル 個	延長(m)	改良済延長 (m)	未改良延長 (m)	改良率 (%)	舗装済 (m)	未舗装 (m)	舗装率 (%)
								個	延長(m)								
一般国道																	
1	356	国道356号(バイパス含む)	我孫子市布佐	我孫子市台田	19,301	0	19,265	2	36	0	0	19,301	0	100	19,301	0	100
計					19,301	0	19,265	2	36	0	0	19,301	0	100	19,301	0	100
主要地方道(※都市軸道路を含む)																	
1	4	千葉竜ヶ崎線	我孫子市布佐	我孫子市布佐	3,078	6	2,943	1	135	0	0	3,078	0	100	3,078	0	100
2	7	我孫子関宿線	我孫子市根戸	柏市船戸山高野	7,919	0	7,795	2	124	0	0	7,919	0	100	7,919	0	100
3	8	船橋我孫子線	柏市高柳	我孫子市柴崎	9,368	463	8,488	6	880	0	0	9,368	0	100	9,368	0	100
4	46	野田牛久線	柏市船戸	柏市小青田	5,148	2,823	5,121	1	27	0	0	5,148	0	100	5,148	0	100
5	47	守谷流山線	柏市布施	柏市西柏台	9,941	4,073	9,722	3	219	0	0	9,941	0	100	9,941	0	100
6	51	市川柏線	柏市青葉台	柏市富里	8,848	0	8,805	4	43	0	0	8,848	0	100	8,848	0	100
計					44,302	7,365	42,874	17	1,428	0	0	44,302	0	100	44,302		
一般県道																	
1	170	我孫子利根線	我孫子市青山(国道6号)	我孫子市布佐	7,384	0	7,368	1	16	0	0	7,384	0	100	7,384	0	100
2	195	我孫子停車場線	我孫子市(我孫子停車場)	我孫子市本町	117	0	117	0	0	0	0	117	0	100	117	0	100
3	196	湖北停車場線	我孫子市(湖北停車場)	我孫子市中峠	280	0	280	0	0	0	0	280	0	100	280	0	100
4	197	布佐停車場線	我孫子市(布佐停車場)	我孫子市布佐	535	12	535	0	0	0	0	535	0	100	535	0	100
5	261	松戸柏線	柏市中新宿	柏市柏	3,502	730	3,500	1	2	0	0	3,502	0	100	3,502	0	100
6	268	北柏停車場線	柏市(北柏停車場)	柏市(国道6号)	503	0	503	0	0	0	0	503	0	100	503	0	100
7	278	柏流山線	柏市旭町(国道6号)	柏市豊四季	4,015	0	4,015	0	0	0	0	4,015	0	100	4,015	0	100
8	279	豊四季停車場高田原線	柏市(豊四季停車場)	柏市十余二	2,331	7	2,307	2	24	0	0	2,331	0	100	2,331	0	100
9	280	白井流山線	柏市藤ヶ谷	柏市東山	8,066	585	8,051	4	15	0	0	8,066	0	100	8,066	0	100
10	282	柏印西線	柏市柏	柏市布瀬	12,155	1,220	12,083	4	72	0	0	12,155	0	100	12,155	0	100
計					38,888	2,554	38,759	12	129	0	0	38,888	0	100	38,888	0	100
一般県道(自転車道)																	
1	407	我孫子流山自転車道線	我孫子市布佐	柏市柏下	17,157	0	16,982	3	175	0	0	17,157	0	100	17,157	0	100
2	409	佐原我孫子自転車道線			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計					17,157	0	16,982	3	175	0	0	17,157	0	100	17,157	0	100
合 計					119,648	9,919	117,880	34	1,768	0	0	119,648	0	100	119,648	0	100

(2)管内河川

管内中央部には、一級河川手賀沼が位置し、西から一級河川大堀川、南からは一級河川大津川が注ぎ、手賀沼の東端から直轄管理の一級河川手賀川を経由し、茨城との県境を形成している一級河川利根川へ流入しています。県管理の3河川については、近年の都市化に伴う地域開発が著しいため、整備が急がれております。

〔河川現況調〕

(令和7年4月1日現在)

NO.	指定 種別	水 系	河 川 名	区 間	指定延長(m)		流路延長(m)		流域面積 (km ²)	実 延 長			備 考
					左 岸	右 岸	左 岸	右 岸		延長(m)	改 良 状 況		
											改良済延長(m)	未改良延長(m)	
国土交通省直轄													
1	一級	利根川	利 根 川	野田市～我孫子市	22,500	100,640	22,500	100,640	1,324.9	45,000	45,000	0	100
2			手 賀 川	柏市	7,700	7,700	7,700	7,700	管内図で標記なし	4,500	4,500	0	100
3			利根運河	野田市、流山市、柏市	9,000	9,000	9,000	9,000	25.4	9,000	9,000	0	100
計					39,200	117,340	39,200	117,340	1,350.3	58,500	58,500	0	100
県管理													
1	一級	利根川	大 津 川	鎌ヶ谷市、柏市	7,900	7,900	7,900	7,900	35.9	7,900	4,600	3,300	58
2			大 堀 川	流山市、柏市	6,900	6,900	6,900	6,900	31.0	6,900	6,900	0	100
3			手 賀 沼	柏市、我孫子市	16,700	16,700	16,700	16,700	159.5	(周囲)16,700	13,700	3,000	82
計					31,500	31,500	31,500	31,500	226.4	31,500	25,200	6,300	80
合 計					70,700	148,840	70,700	148,840	1,576.7	90,000	83,700	6,300	93

(3)急傾斜地崩壊危険区域指定箇所

NO.	区域名	地 先	面 積(m ²)	指定年月日及び告示番号
1	316	木 崎 柏市布瀬	10,572.00	平成 6 年 3 月 1 日 告示 第 170 号
2	370		6,069.79	平成 9 年 12 月 5 日 告示 第 865 号
3	454	手 賀 1 柏市手賀	1,633.86	平成 15 年 2 月 7 日 告示 第 77 号
4	455		2,599.84	平成 15 年 2 月 7 日 告示 第 78 号
合 計			20,875.49	

(4) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定状況

土砂災害警戒区域等は、『土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律』に基づき指定した区域です。『土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）』とは、土砂災害が発生した場合、住民の生命・身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、災害情報の伝達や避難が早くできるように市町村により警戒避難体制の整備が図られます。『土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）』とは、土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民の生命・身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域であり、一定の開発行為の制限や居室を有する建築物の構造規制が行われます。柏土木事務所管内では柏市内で 188 箇所、我孫子市内で 103 箇所が指定されています。

（令和7年11月末日現在）

	指定箇所	区域の名称	自然現象の種類	土砂災害警戒区域 告示番号	土砂災害特別警戒区域 告示番号	告示日
柏市	柏市東柏	戸張	急傾斜地の崩壊	千葉県告示 第233号	千葉県告示 第238号	H24.3.30
	柏市松ヶ崎	松ヶ崎1	急傾斜地の崩壊	〃 第233号	〃 第238号	H24.3.30
	柏市布瀬	納屋	急傾斜地の崩壊	〃 第233号	〃 第238号	H24.3.30
	柏市柳戸	上柳戸	急傾斜地の崩壊	〃 第233号	〃 第238号	H24.3.30
	柏市高柳	品川根	急傾斜地の崩壊	〃 第233号	〃 第238号	H24.3.30
	柏市布瀬	腰巻	急傾斜地の崩壊	〃 第233号	〃 第238号	H24.3.30
	柏市布瀬	布瀬4	急傾斜地の崩壊	〃 第233号	〃 第238号	H24.3.30
	柏市布瀬	布瀬5	急傾斜地の崩壊	〃 第233号	〃 第238号	H24.3.30
	柏市布瀬	木崎	急傾斜地の崩壊	〃 第133号	〃 第134号	R元.7.30
	柏市片山	片山1	急傾斜地の崩壊	〃 第133号	〃 第134号	R元.7.30
	柏市片山	片山3	急傾斜地の崩壊	〃 第133号	〃 第134号	R元.7.30
	柏市手賀	手賀1	急傾斜地の崩壊	〃 第133号	〃 第134号	R元.7.30
	柏市手賀	手賀2	急傾斜地の崩壊	〃 第133号	〃 第134号	R元.7.30
	柏市手賀	手賀3	急傾斜地の崩壊	〃 第133号	〃 第134号	R元.7.30
	柏市手賀	手賀4	急傾斜地の崩壊	〃 第133号	〃 第134号	R元.7.30
	柏市手賀	手賀5	急傾斜地の崩壊	〃 第133号	〃 第134号	R元.7.30
	柏市手賀	手賀6	急傾斜地の崩壊	〃 第133号	〃 第134号	R元.7.30
	柏市布瀬	布瀬6	急傾斜地の崩壊	〃 第133号	〃 第134号	R元.7.30
	柏市鷺野谷	鷺野谷1	急傾斜地の崩壊	〃 第242号	〃 第245号	R2.4.7
	柏市鷺野谷	鷺野谷2	急傾斜地の崩壊	〃 第242号	〃 第245号	R2.4.7
	柏市鷺野谷	鷺野谷3	急傾斜地の崩壊	〃 第242号	〃 第245号	R2.4.7
	柏市泉	泉1	急傾斜地の崩壊	〃 第242号	〃 第245号	R2.4.7
	柏市大井	大井4	急傾斜地の崩壊	〃 第242号	〃 第245号	R2.4.7
	柏市新逆井1丁目	新逆井1	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	〃 第19号	R3.1.15
	柏市箕輪	箕輪3	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	特別警戒区域なし	R3.1.15
	柏市箕輪	箕輪4	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	千葉県告示 第19号	R3.1.15
	柏市箕輪	箕輪5	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	〃 第19号	R3.1.15
	柏市箕輪、大井、箕輪新田、大井新田	箕輪6	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	〃 第19号	R3.1.15
	柏市大井	大井2	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	〃 第19号	R3.1.15
	柏市大井、大津ヶ丘3丁目	大井3	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	〃 第19号	R3.1.15
	柏市大井	大井5	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	〃 第19号	R3.1.15
	柏市大井	大井6	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	〃 第19号	R3.1.15
	柏市花野井	花野井1	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	〃 第19号	R3.1.15
	柏市花野井	花野井2	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	〃 第19号	R3.1.15
	柏市花野井	花野井3	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	〃 第19号	R3.1.15
	柏市花野井	花野井4	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	〃 第19号	R3.1.15
	柏市布施、布施下	布施1	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	〃 第19号	R3.1.15
	柏市松ヶ崎	松ヶ崎2	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	〃 第19号	R3.1.15
	柏市松ヶ崎	松ヶ崎3	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	〃 第19号	R3.1.15
	柏市豊四季	豊四季1	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	〃 第19号	R3.1.15
	柏市中新宿1丁目、流山市前ヶ崎	中新宿1	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	〃 第19号	R3.1.15

	指定箇所	区域の名称	自然現象の 種類	土砂災害警戒区域 告示番号	土砂災害特別警戒区域 告示番号	告示日
柏 市	柏市東山2丁目	東山1	急傾斜地の崩壊	千葉県告示 第16号	千葉県告示 第19号	R3.1.15
	柏市逆井	逆井1	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	〃 第19号	R3.1.15
	柏市逆井	逆井2	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	〃 第19号	R3.1.15
	柏市逆井	逆井3	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	〃 第19号	R3.1.15
	柏市泉	泉2	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	〃 第19号	R3.1.15
	柏市泉	泉3	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	〃 第19号	R3.1.15
	柏市泉	泉4	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	〃 第19号	R3.1.15
	柏市塚崎	塚崎1	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	〃 第19号	R3.1.15
	柏市金山、泉	金山1	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	〃 第19号	R3.1.15
	柏市金山	金山2	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	〃 第19号	R3.1.15
	柏市藤ヶ谷	藤ヶ谷1	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	〃 第19号	R3.1.15
	柏市藤ヶ谷	藤ヶ谷3	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	〃 第19号	R3.1.15
	柏市高柳	高柳1	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	〃 第19号	R3.1.15
	柏市柏	柏1	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	特別警戒区域なし	R3.1.15
	柏市片山	片山4	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	千葉県告示 第19号	R3.1.15
	柏市しいの木台1丁目、高柳	しいの木台1	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	柏市花野井、布施	花野井5	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	柏市花野井、大室	花野井6	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	柏市花野井	花野井7	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	特別警戒区域なし	R5.9.19
	柏市花野井	花野井8	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	特別警戒区域なし	R5.9.19
	柏市花野井	花野井9	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	千葉県告示 第368号	R5.9.19
	柏市花野井	花野井10	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	柏市花野井	花野井11	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	柏市花野井、新利根	花野井12	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	柏市岩井、岩井新田、手賀の杜2丁目	岩井1	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	柏市岩井	岩井2	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	柏市高柳、しいの木台1丁目、高柳新田	高柳2	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	特別警戒区域なし	R5.9.19
	柏市高柳	高柳3	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	千葉県告示 第368号	R5.9.19
	柏市高柳	高柳4	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	柏市高柳	高柳5	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	柏市高柳	高柳6	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	柏市船戸山高野、船戸	船戸山高野1	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	柏市大室	大室1	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	特別警戒区域なし	R5.9.19
	柏市大室	大室2	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	千葉県告示 第368号	R5.9.19
	柏市大室	大室3	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	柏市藤心1丁目	藤心1	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	柏市藤心	藤心2	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	柏市布施	布施2	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	柏市布施	布施3	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	柏市布施、布施下	布施4	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	柏市布施、布施下	布施5	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	柏市逆井	逆井4	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	柏市塚崎、高柳	塚崎2	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	柏市塚崎	塚崎3	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	柏市藤ヶ谷	藤ヶ谷4	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	柏市藤ヶ谷	藤ヶ谷5	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	柏市藤ヶ谷新田、藤ヶ谷	藤ヶ谷新田1	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	特別警戒区域なし	R5.9.19
	柏市永楽台2丁目、新柏3丁目	永楽台1	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	特別警戒区域なし	R6.8.2
	柏市加賀3丁目	加賀1	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	千葉県告示 第408号	R6.8.2
	柏市篠籠田	篠籠田1	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	〃 第408号	R6.8.2

	指定箇所	区域の名称	自然現象の 種類	土砂災害警戒区域 告示番号	土砂災害特別警戒区域 告示番号	告示日
柏 市	柏市酒井根6丁目	酒井根1	急傾斜地の崩壊	千葉県告示 第404号	千葉県告示 第408号	R6.8.2
	柏市酒井根6丁目、東山1丁目、西山1丁目	酒井根2	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	〃 第408号	R6.8.2
	柏市酒井根	酒井根3	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	〃 第408号	R6.8.2
	柏市増尾1丁目、増尾2丁目	増尾1	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	〃 第408号	R6.8.2
	柏市増尾、増尾8丁目	増尾2	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	〃 第408号	R6.8.2
	柏市増尾	増尾3	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	〃 第408号	R6.8.2
	柏市増尾台2丁目	増尾台1	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	〃 第408号	R6.8.2
	柏市中新宿1丁目	中新宿2	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	特別警戒区域なし	R6.8.2
	柏市中新宿3丁目	中新宿5	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	千葉県告示 第408号	R6.8.2
	柏市東山2丁目、酒井根	東山2	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	〃 第408号	R6.8.2
	柏市東山2丁目	東山3	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	〃 第408号	R6.8.2
	柏市豊四季	豊四季2	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	〃 第408号	R6.8.2
	柏市豊四季	豊四季3	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	特別警戒区域なし	R6.8.2
	柏市高田	高田1	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	千葉県告示 第408号	R6.8.2
	柏市中新宿3丁目、松戸市根木内	中新宿4	急傾斜地の崩壊	〃 第453号	〃 第454号	R6.9.13
	柏市中新宿1丁目、流山市前ヶ崎	中新宿3	急傾斜地の崩壊	〃 第648号	〃 第651号	R6.12.27
	流山市野々下2丁目、柏市豊四季	野々下4	急傾斜地の崩壊	〃 第648号	〃 第651号	R6.12.27
	流山市野々下2丁目、柏市豊四季	野々下5	急傾斜地の崩壊	〃 第648号	〃 第651号	R6.12.27
	松戸市根木内、柏市中新宿3丁目	根木内4	急傾斜地の崩壊	〃 第109号	〃 第113号	R7.2.28
	松戸市根木内、柏市光ヶ丘2丁目	根木内6	急傾斜地の崩壊	〃 第109号	特別警戒区域なし	R7.2.28
	松戸市根木内、柏市中新宿3丁目	根木内11	急傾斜地の崩壊	〃 第109号	特別警戒区域なし	R7.2.28
	松戸市小金、小金原7丁目、柏市酒井根	小金1	急傾斜地の崩壊	〃 第109号	千葉県告示 第113号	R7.2.28
	松戸市小金原2丁目、根木内、柏市酒井根	小金原3	急傾斜地の崩壊	〃 第109号	〃 第113号	R7.2.28
	松戸市小金原3丁目、6丁目、柏市酒井根、西山1丁目、2丁目	小金原6	急傾斜地の崩壊	〃 第109号	特別警戒区域なし	R7.2.28
	流山市野々下2丁目、柏市豊四季	野々下1	急傾斜地の崩壊	〃 第146号	千葉県告示 第147号	R7.3.14
	柏市あかね町	あかね町1	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市関場町、名戸ヶ谷	関場町1	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	特別警戒区域なし	R7.7.29
	柏市戸張	戸張1	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	千葉県告示 第413号	R7.7.29
	柏市戸張	戸張2	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市戸張、柏	戸張3	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市戸張	戸張4	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市根戸	根戸2	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市松ヶ崎	松ヶ崎4	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市松ヶ崎	松ヶ崎5	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	特別警戒区域なし	R7.7.29
	柏市松ヶ崎	松ヶ崎6	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	千葉県告示 第413号	R7.7.29
	柏市松ヶ崎	松ヶ崎7	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市松ヶ崎	松ヶ崎8	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市松ヶ崎	松ヶ崎9	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市柏、柏下	柏2	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市柏、柏下	柏3	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市柏	柏4	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	特別警戒区域なし	R7.7.29
	柏市柏、柏下	柏5	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	千葉県告示 第413号	R7.7.29
	柏市柏、柏下	柏6	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市柏	柏7	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	特別警戒区域なし	R7.7.29
	柏市柏	柏8	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	千葉県告示 第413号	R7.7.29
	柏市柏	柏9	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市柏7丁目、桜台、柏	柏10	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市柏	柏11	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市柏	柏12	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市布施新町4丁目、3丁目、我孫子市久寿家	布施新町1	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	特別警戒区域なし	R7.7.29

	指定箇所	区域の名称	自然現象の 種類	土砂災害警戒区域 告示番号	土砂災害特別警戒区域 告示番号	告示日
柏 市	柏市布施新町4丁目	布施新町2	急傾斜地の崩壊	千葉県告示 第410号	特別警戒区域なし	R7.7.29
	柏市箕輪	箕輪7	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	千葉県告示 第413号	R7.7.29
	柏市箕輪	箕輪8	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市箕輪	箕輪9	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市弥生町	弥生町1	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	特別警戒区域なし	R7.7.29
	柏市弥生町、東台本町	弥生町2	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	千葉県告示 第413号	R7.7.29
	柏市弥生町	弥生町3	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市鷺野谷	鷺野谷4	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市鷺野谷	鷺野谷5	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	特別警戒区域なし	R7.7.29
	柏市鷺野谷	鷺野谷6	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	千葉県告示 第413号	R7.7.29
	柏市鷺野谷	鷺野谷7	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市鷺野谷	鷺野谷8	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市鷺野谷	鷺野谷9	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市あけぼの3丁目	あけぼの1	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市金山	金山3	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市金山	金山4	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市金山、泉	金山5	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市東柏1丁目、戸張	東柏1	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市若白毛	若白毛1	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市手賀	手賀7	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市手賀	手賀8	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市手賀	手賀9	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市泉	泉5	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市泉、柳戸	泉6	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市泉	泉7	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市泉、泉村新田	泉8	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市泉、泉村新田	泉9	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市泉、片山	泉10	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市大井	大井7	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市大井	大井8	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市大井	大井9	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市大井	大井10	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市大井、大井新田	大井11	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市布瀬	布瀬7	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市布瀬	布瀬8	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市布瀬	布瀬9	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市布瀬	布瀬10	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市布瀬	布瀬11	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市布瀬	布瀬12	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市布瀬	布瀬13	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市布瀬	布瀬14	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市片山	片山5	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市片山	片山6	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市片山、柳戸	片山7	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	柏市箕輪新田	箕輪新田1	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	特別警戒区域なし	R7.7.29
	柏市柳戸	柳戸1	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	千葉県告示 第413号	R7.7.29
	柏市中新宿1丁目、流山市前ヶ崎	中新宿6	急傾斜地の崩壊	〃 第595号	特別警戒区域なし	R7.11.28
我孫子市	我孫子市久寺家	久寺家	急傾斜地の崩壊	千葉県告示 第234号	千葉県告示 第239号	H24.3.30
	我孫子市日秀	日秀	急傾斜地の崩壊	〃 第234号	〃 第239号	H24.3.30
	我孫子市白山	白山	急傾斜地の崩壊	〃 第234号	〃 第239号	H24.3.30

	指定箇所	区域の名称	自然現象の 種類	土砂災害警戒区域 告示番号	土砂災害特別警戒区域 告示番号	告示日
我 孫 子 市	我孫子市布佐	布佐	急傾斜地の崩壊	千葉県告示 第234号	千葉県告示 第239号	H24.3.30
	我孫子市久寺家	久寺家2	急傾斜地の崩壊	〃 第234号	〃 第239号	H24.3.30
	我孫子市久寺家	久寺家3	急傾斜地の崩壊	〃 第234号	〃 第239号	H24.3.30
	我孫子市つくし野	つくし野2	急傾斜地の崩壊	〃 第234号	〃 第239号	H24.3.30
	我孫子市緑	緑1	急傾斜地の崩壊	〃 第234号	〃 第239号	H24.3.30
	我孫子市中里	中里1	急傾斜地の崩壊	〃 第234号	〃 第239号	H24.3.30
	我孫子市布佐	布佐3	急傾斜地の崩壊	〃 第234号	〃 第239号	H24.3.30
	我孫子市布佐	布佐4	急傾斜地の崩壊	〃 第234号	〃 第239号	H24.3.30
	我孫子市つくし野	つくし野1	急傾斜地の崩壊	〃 第133号	特別警戒区域なし	R元.7.30
	我孫子市寿	寿	急傾斜地の崩壊	〃 第133号	千葉県告示 第134号	R元.7.30
	我孫子市我孫子	我孫子1	急傾斜地の崩壊	〃 第133号	〃 第134号	R元.7.30
	我孫子市岡発戸	岡発戸1	急傾斜地の崩壊	〃 第133号	〃 第134号	R元.7.30
	我孫子市岡発戸新田	岡発戸新田1	急傾斜地の崩壊	〃 第133号	〃 第134号	R元.7.30
	我孫子市中峠	中峠1	急傾斜地の崩壊	〃 第133号	〃 第134号	R元.7.30
	我孫子市布佐	布佐2	急傾斜地の崩壊	〃 第133号	〃 第134号	R元.7.30
	我孫子市布佐	布佐5	急傾斜地の崩壊	〃 第133号	〃 第134号	R元.7.30
	我孫子市布佐	布佐6	急傾斜地の崩壊	〃 第133号	〃 第134号	R元.7.30
	我孫子市布佐	布佐7	急傾斜地の崩壊	〃 第133号	〃 第134号	R元.7.30
	我孫子市新木	新木1	急傾斜地の崩壊	〃 第133号	〃 第134号	R元.7.30
	我孫子市久寺家、つくし野6丁目	久寺家4	急傾斜地の崩壊	〃 第16号	〃 第19号	R3.1.15
	我孫子市古戸	古戸1	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	我孫子市古戸	古戸2	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	我孫子市古戸	古戸3	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	我孫子市古戸、中峠	古戸4	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	我孫子市新木、古戸	新木2	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	我孫子市新木、古戸	新木3	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	我孫子市新木	新木4	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	我孫子市新木野3丁目、2丁目、1丁目	新木野1	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	我孫子市中峠、中峠台	中峠2	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	我孫子市中峠	中峠3	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	我孫子市中峠	中峠4	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	我孫子市中峠	中峠5	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	我孫子市中峠	中峠6	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	我孫子市布佐	布佐8	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	我孫子市布佐	布佐9	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	我孫子市布佐、新木野2丁目、3丁目	布佐10	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	我孫子市布佐	布佐11	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	我孫子市布佐	布佐12	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	特別警戒区域なし	R5.9.19
	我孫子市布佐	布佐13	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	千葉県告示 第368号	R5.9.19
	我孫子市布佐	布佐14	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	我孫子市布佐、布佐平和台2丁目、4丁目	布佐15	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	〃 第368号	R5.9.19
	我孫子市南新木1丁目、布佐	南新木1	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	特別警戒区域なし	R5.9.19
	我孫子市日秀	日秀1	急傾斜地の崩壊	〃 第366号	千葉県告示 第368号	R5.9.19
	我孫子市岡発戸	岡発戸2	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	〃 第408号	R6.8.2
	我孫子市下ヶ戸	下ヶ戸1	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	〃 第408号	R6.8.2
	我孫子市下ヶ戸、柴崎	下ヶ戸2	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	〃 第408号	R6.8.2
	我孫子市下ヶ戸	下ヶ戸3	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	〃 第408号	R6.8.2
	我孫子市我孫子、並木9丁目	我孫子2	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	〃 第408号	R6.8.2
	我孫子市我孫子、並木9丁目	我孫子3	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	〃 第408号	R6.8.2
	我孫子市我孫子	我孫子4	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	〃 第408号	R6.8.2

	指定箇所	区域の名称	自然現象の 種類	土砂災害警戒区域 告示番号	土砂災害特別警戒区域 告示番号	告示日
我 孫 子 市	我孫子市我孫子、柴崎	我孫子5	急傾斜地の崩壊	千葉県告示 第404号	千葉県告示 第408号	R6.8.2
	我孫子市湖北台4丁目、2丁目、3丁目、5丁目	湖北台1	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	〃 第408号	R6.8.2
	我孫子市湖北台7丁目、10丁目、都部	湖北台2	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	〃 第408号	R6.8.2
	我孫子市柴崎、柴崎台1丁目、天王台4丁目	柴崎1	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	特別警戒区域なし	R6.8.2
	我孫子市柴崎、北新田	柴崎2	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	千葉県告示 第408号	R6.8.2
	我孫子市柴崎、北新田	柴崎3	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	〃 第408号	R6.8.2
	我孫子市柴崎、北新田	柴崎4	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	〃 第408号	R6.8.2
	我孫子市青山、青山台1丁目	青山1	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	〃 第408号	R6.8.2
	我孫子市青山、北新田	青山2	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	特別警戒区域なし	R6.8.2
	我孫子市青山、柴崎	青山3	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	千葉県告示 第408号	R6.8.2
	我孫子市南青山、青山	南青山1	急傾斜地の崩壊	〃 第404号	特別警戒区域なし	R6.8.2
	柏市布施新町4丁目、布施新町3丁目、 我孫子市久寺家	布施新町1	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	特別警戒区域なし	R7.7.29
	我孫子市つくし野1丁目	つくし野3	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	千葉県告示 第413号	R7.7.29
	我孫子市つくし野2丁目	つくし野4	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	我孫子市栄、寿2丁目	栄1	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	我孫子市栄	栄2	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	我孫子市岡発戸	岡発戸3	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	特別警戒区域なし	R7.7.29
	我孫子市岡発戸、岡発戸新田、都部新田	岡発戸4	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	千葉県告示 第413号	R7.7.29
	我孫子市岡発戸、岡発戸新田	岡発戸5	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	我孫子市岡発戸、岡発戸新田	岡発戸6	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	我孫子市岡発戸	岡発戸7	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	我孫子市久寺家、つくし野6丁目	久寺家5	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	我孫子市久寺家	久寺家6	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	我孫子市久寺家	久寺家7	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	我孫子市久寺家	久寺家8	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	我孫子市久寺家	久寺家9	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	我孫子市高野山、高野山新田	高野山1	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	我孫子市高野山	高野山2	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	我孫子市高野山、岡発戸、岡発戸新田、 東我孫子2丁目、高野山新田	高野山3	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	我孫子市高野山	高野山4	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	我孫子市高野山、我孫子、高野山新田	高野山5	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	我孫子市我孫子、寿2丁目	我孫子6	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	我孫子市寿2丁目	寿1	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	我孫子市寿2丁目、緑2丁目	寿2	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	我孫子市泉、天王台4丁目	泉1	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	特別警戒区域なし	R7.7.29
	我孫子市船戸1丁目、根戸新田	船戸1	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	千葉県告示 第413号	R7.7.29
	我孫子市船戸3丁目、船戸2丁目	船戸2	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	特別警戒区域なし	R7.7.29
	我孫子市船戸2丁目、根戸	船戸3	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	千葉県告示 第413号	R7.7.29
	我孫子市船戸1丁目	船戸4	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	特別警戒区域なし	R7.7.29
	我孫子市白山1丁目	白山1	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	千葉県告示 第413号	R7.7.29
	我孫子市白山1丁目	白山2	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	我孫子市白山3丁目、根戸新田	白山3	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	我孫子市並木5丁目	並木1	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	特別警戒区域なし	R7.7.29
	我孫子市並木6丁目	並木2	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	特別警戒区域なし	R7.7.29
	我孫子市緑1丁目、緑2丁目	緑2	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	千葉県告示 第413号	R7.7.29
	我孫子市緑2丁目	緑3	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	我孫子市根戸	根戸3	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	我孫子市根戸	根戸4	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	我孫子市天王台5丁目	天王台1	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	〃 第413号	R7.7.29
	我孫子市東我孫子1丁目、下ヶ戸、 天王台3丁目、天王台6丁目	東我孫子1	急傾斜地の崩壊	〃 第410号	特別警戒区域なし	R7.7.29

● 公園の現況

(1) 県立印旛手賀自然公園

指定面積全体：6,606ha

指定年月日：昭和27年10月24日

特別地域 ha	普通地域 ha	計 ha	管内の区域
241	918	1,159	柏市・我孫子市の一部

(2) 県立柏の葉公園(都市公園)

<施設概要>

所在地：柏市柏の葉4丁目
供用面積：45ha

事業期間：昭和60年度～平成22年度
事業費：約640億円

<開設の経緯>

供用開始日	開設面積(ha)	主 な 開 設 施 設
H 2 .7 .20	／ 8.2	桜の広場
H 3 .6 .6	(4.6) ／ 12.8	コミュニティ体育館、冒険のトリデ、第2駐車場
H 4 .3 .31	(7.0) ／ 19.8	ボート池、都市緑化植物園（西洋庭園、ロックガーデン）
H 5 .10 .10	(1.3) ／ 21.1	公園センター、四季の広場
H 6 .6 .16	(1.0) ／ 22.1	日本庭園「牧が原園」
H 7 .4 .29	(1.8) ／ 23.9	郷土の森
H 9 .4 .1	(ー) ／ 23.9	レストハウス
H 10 .3 .31	(1.5) ／ 25.4	中央広場、鑑賞池
H 11 .4 .1	(10.7) ／ 36.1	総合競技場、第1駐車場
H 16 .6 .15	(2.4) ／ 38.5	庭球場
H 18 .6 .30	(2.3) ／ 40.8	多目的広場
H 22 .4 .26	(4.2) ／ 45.0	野球場

(3) 県立手賀沼自然ふれあい緑道(都市公園)

<施設概要>

所在地：柏市柏下～柏市片山新田
供用延長：約9.4km
標準幅員：約30m

主要施設：遊歩道(自転車道併設)、修景施設、
休養施設、駐車場
事業期間：平成10年度～17年度
事業費：約11億円

<開設の経緯>

供用開始日	開設延長(km)	開 設 区 間
H 15 .9 .1	／ 2.5	北柏橋～ヒドリ橋
H 18 .4 .1	(6.9) ／ 9.4	ヒドリ橋～手賀曙橋

(4) 県立市野谷の森公園(都市公園)

<施設概要>

所在地：流山市三輪野山
事業面積：約18.5ha
供用面積：約3.7ha

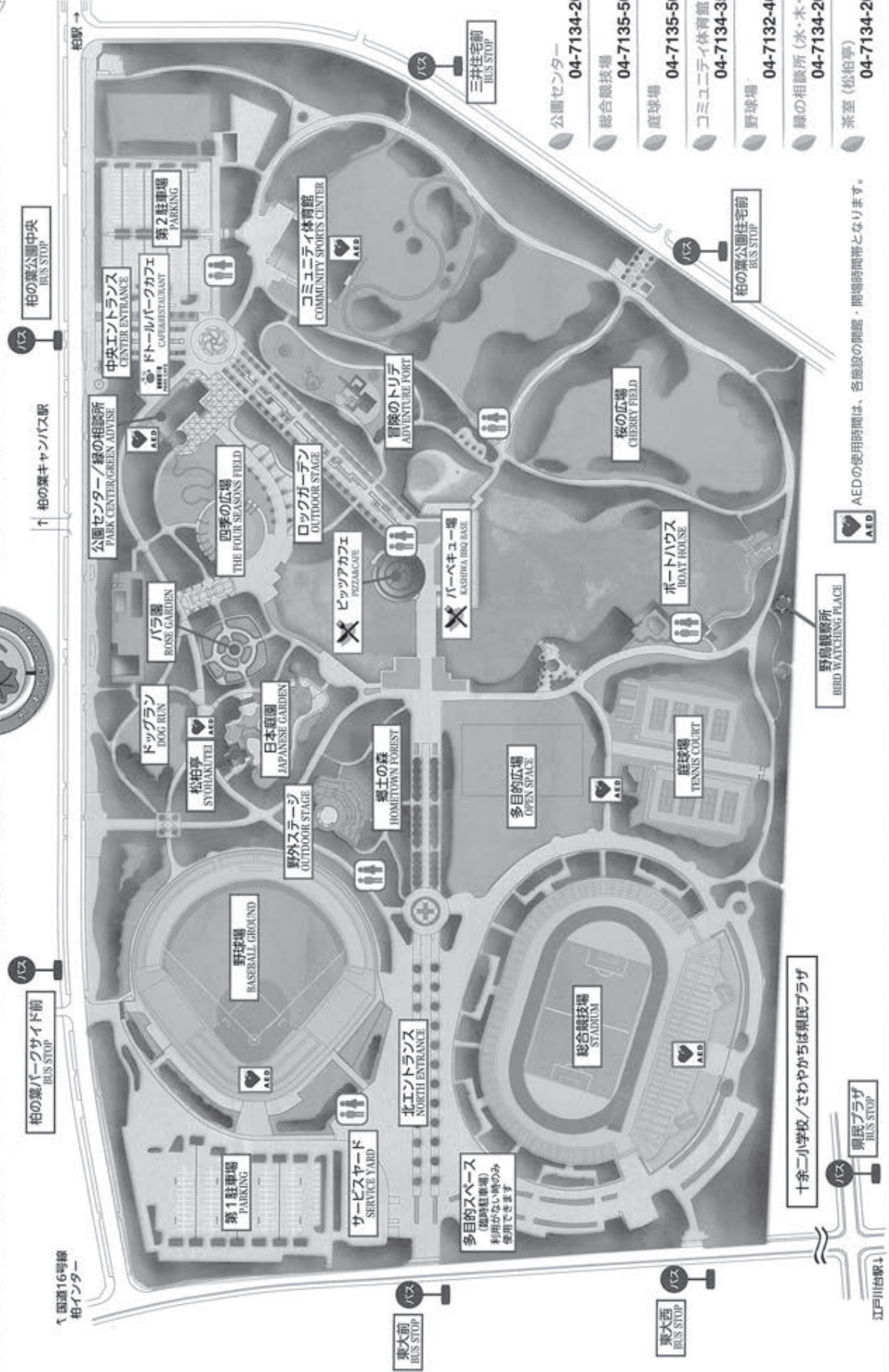
事業期間：平成19年度～令和12年度
事業費：約60億円

<開設の経緯>

供用開始日	開設面積(ha)	開 設 区 間
R 4 .3 .31	／ 3.7	I 期区域（修景池、芝生広場）

自然・文化・スポーツを楽しもう！

柏の葉公園 園内MAP



【県立手賀沼自然ふれあい緑道】

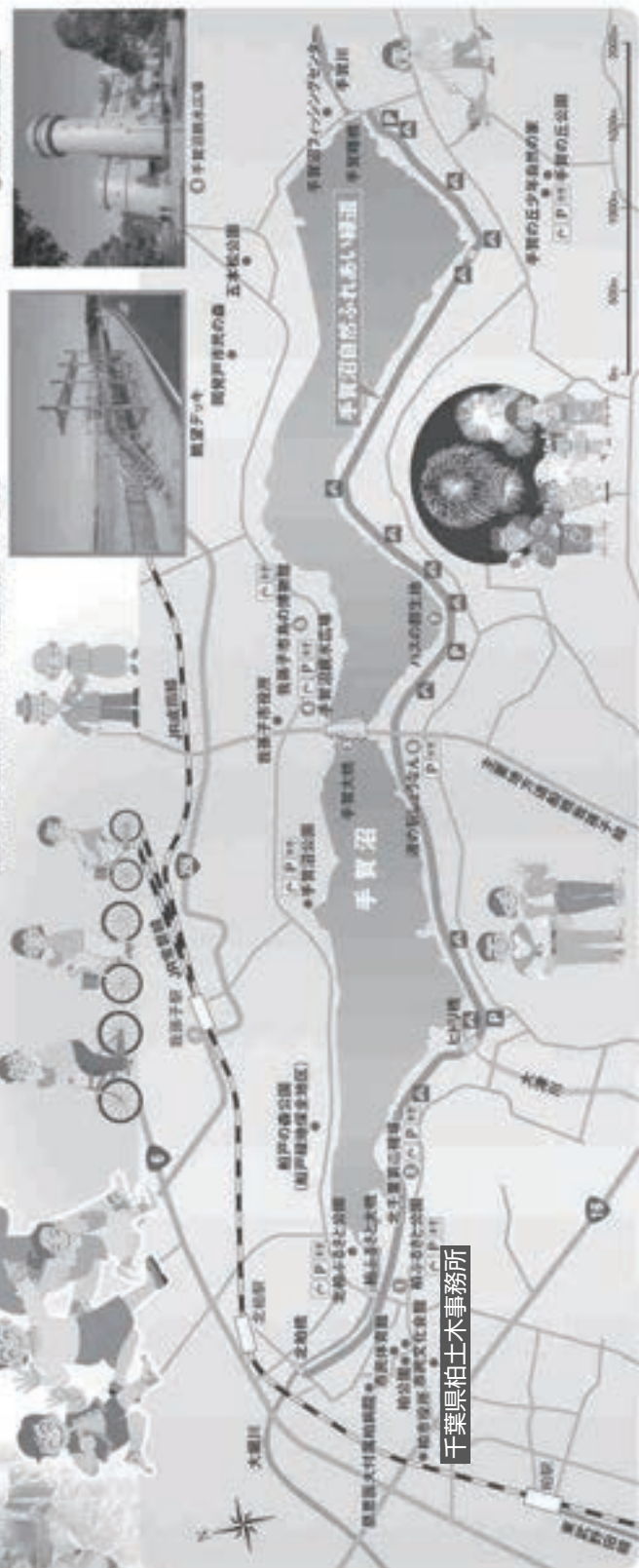


① 手賀沼自然ふれあい緑道センター

手賀沼自然ふれあい緑道は、東葛飾地域に現れた手賀沼の貴重な緑と水辺空間などの豊かな自然と身近にふれあえる、散歩やジョギング、サイクリングなどが楽しめる遊歩道です。

手賀沼に接する水鳥、ヨシ原とハスの野生地などを観察しながら、心地よい自然の風を体感できる水辺のオアシスです。

なお、この緑道は都市公園である「緑道」と沼側の自転車道で構成され、全体を「手賀沼自然ふれあい緑道」と称しています。



千葉県柏土木事務所



② ハスの目黒池



③ 七ツ子公園



④ 手賀沼の森



⑤ 手賀沼の森



⑥ 手賀沼の森



⑦ 手賀沼の森



⑧ 手賀沼の森



⑨ 手賀沼の森



⑩ 手賀沼の森



⑪ 手賀沼の森



⑫ 手賀沼の森



千葉県マスコットキャラクター「チーバンくん」

千葉県柏土木事務所



○JR 常磐線・東武野田線 柏駅より

- ・徒歩 20 分
- ・阪東バス（柏駅東口発 慈恵医大柏病院ゆき・ウェルネス柏ゆき）
慈恵医大柏病院 下車徒歩6分 / 柏市民文化会館前 下車すぐ

○JR常磐線 北柏駅より

- ・徒歩17分
- ・阪東バス（北柏駅発 慈恵医大柏病院ゆき） 慈恵医大柏病院 下車徒歩6分

〒277-0005 千葉県柏市柏745

TEL 04-7167-1201 (総務課) TEL 04-7167-1203 (管理課・用地課)
04-7167-1373 (調整課) 04-7167-1204 (建設課)
04-7167-1374 (維持課) 04-7167-1218 (高架事業推進課)
04-7167-1267 (公園街路課)
FAX 04-7167-1205

<https://www.pref.chiba.lg.jp/cs-kashiwa-s/>